



“ニワミチよっかいち”景観形成戦略

1. 景観形成戦略の狙いと位置づけ	3
1-1. 景観形成戦略の狙い	3
1-2. 位置づけ	4
1-3. 対象範囲	5
2. “ニワミチよっかいち”の景観づくりの考え方	6
2-1. 中央通りのデザインコンセプト	6
2-2. 5つの戦略	7
2-3. 街路骨格のデザイン	11
2-4. 緑のデザイン	12
2-5. 光のデザイン	13
2-6. デザイン検討上配慮すべき視点	15
2-7. 景観形成戦略の更新	17
3. 公共空間のデザイン	18
3-1. 歩行者デッキのデザイン	18
3-2. “ニワ”のデザイン	22
3-3. 舗装デザイン	25
3-4. ストリートファニチャー	29
3-4-1. 座り場（ベンチ等）	29
3-4-2. 照明	30
3-4-3. サイン・屋外広告物	34
3-4-4. 安全施設等	41
3-4-5. モニュメント等地物	42
3-4-6. スマートポール	43
3-5. 公共空間内建築物のデザイン	44
3-5-1. 形状	44
3-5-2. 色彩	45
3-5-3. 素材・仕上げ	46
3-6. 景観維持のための工夫や補修・復旧ルール	47
4. 沿道建築物等のデザイン	48
4-1. 目指す方向性	48

1. 景観形成戦略の狙いと位置づけ

3

1－1. 景観形成戦略の狙い

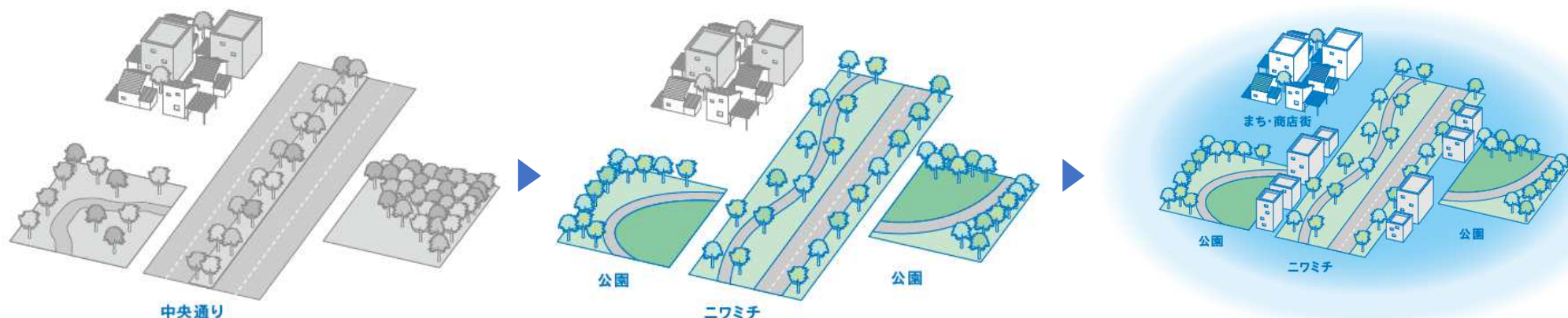
【背景】

- ・四日市市は、東海エリアにおける西の中核都市として、東京一名古屋間のリニア中央新幹線の開通に合わせたバスタ整備や駅前広場整備などの一大交通拠点化と共に中心市街地における駅まち空間の整備や都市機能の集積を進めており、広域連携による交流人口の拡大や回遊性の向上、周辺エリアを含めたまちの価値・魅力向上に取り組んでいる
- ・この内、中央通りでは、“ニワミチ”をキーワードに近鉄四日市駅周辺からJR四日市駅にかけての約1.6kmの区間でバスタ四日市や中央通り公園が整備され、従来の道路空間は歩行者中心の空間へと大きく変貌する
- ・この空間の運営には、コンセッション制度（バスタ）やPark-PFI制度が導入され、歩行者利便増進道路制度の活用も想定されるなど、官民連携での賑わいづくりが進められていく

【狙い】

＜異なる主体・敷地をつなぐ一体的なエリアブランディングを目指した空間整備における景観の目標を提示＞

- ①景観形成戦略は、中央通りの空間整備に関わるデザインの目標を提示することで、異なる活用の担い手（官（国交省・四日市市）・民（複数の事業者））や異なる敷地（道路・公園）を一体的にデザインし、四日市のまちのエリアブランディング・価値向上を実現しようとするもの
- ②中央通りの一体的な景観形成の実現により、沿道空間をはじめとする周辺地域の資産価値・収益力を向上させ、民間投資を促すことで、「まち・さと・みなと」を有する四日市市内はもとより三重県全体へと効果が波及していくような中心市街地の魅力向上を目指す



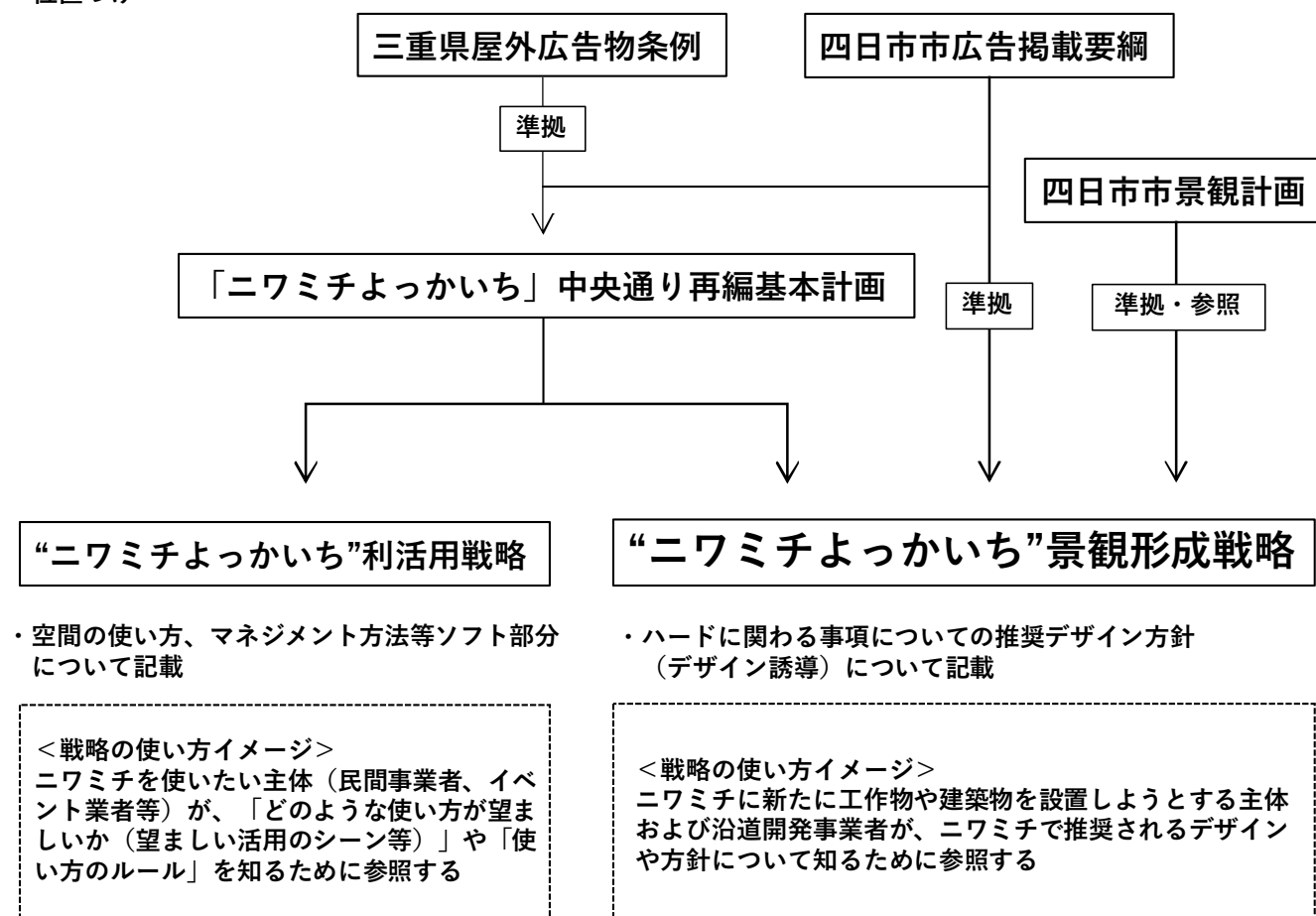
1. 景観形成戦略の狙いと位置づけ

1-2. 位置づけ

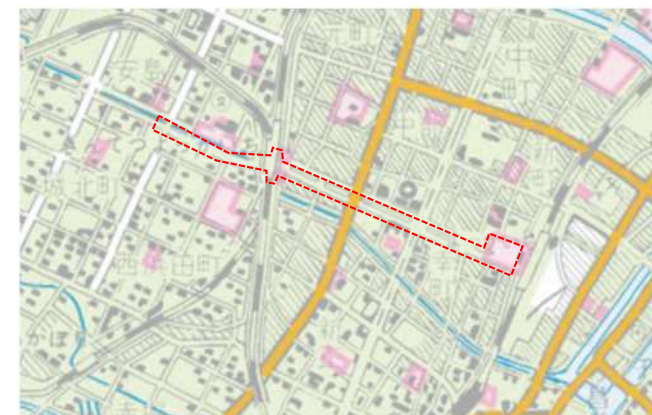
- ・基本計画の共通のデザイン方針に示す景観づくりの考え方や個別施設の設えの考え方に沿って、官民が一体となって取り組むデザイン目標を示す
- ・景観形成戦略については、将来的にまちづくり主体（（仮）ニワミチよっかいちまちづくりパートナーズ；利活用戦略に記載）が運用を担っていくことが想定されており、内容についての問い合わせ・相談・アドバイスを適宜受け付け、個別協議を重ねながら運用していく

※当面の問い合わせについては、四日市市市街地整備課が窓口となる

<位置づけ>



<三重県屋外広告物条例>



- ・中央通りは、許可地域に該当
- 一広告物の表示、掲出物件の設置には知事の許可が必要
- ※公園・駅前広場は禁止区域となっている

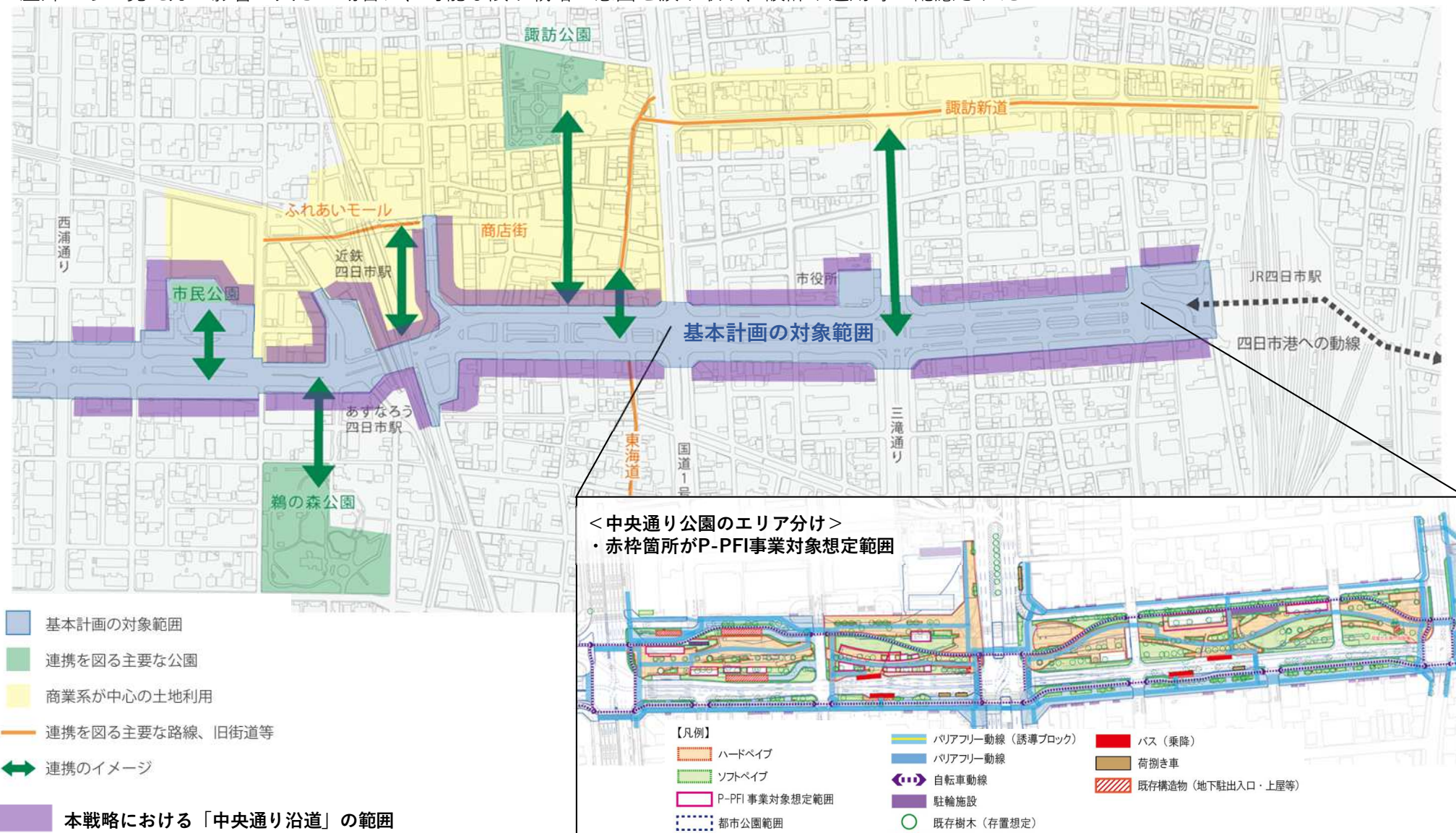
凡 例	
禁止地域	条例第3条第1項第5号関係 ・ 広告物の表示、掲出物件の設置が禁止されている道路 条例第3条第1項その他の号 ・ 広告物の表示、掲出物件の設置が禁止されている区域
禁止物件	条例第4条第1項第5号関係 ・ 道路区域内の全ての電柱、街路灯 条例第4条第1項第5号関係 ・ 交差点交通信号機から半径10m以内の道路区域内の電柱、街路灯
許可地域	条例第5条関係 ・ 広告物の表示、掲出物件の設置に知事の許可が必要な区域
屋外広告物沿道景観地区	（条例第8条関係）
〔区域内〕	〔区域外〕 都市計画区域

1. 景観形成戦略の狙いと位置づけ

5

1-3. 対象範囲

- ・ 景観形成戦略の対象範囲は下図に示すように、基本計画の対象範囲に中央通り沿道を含めた範囲とする
- ・ この戦略は、道路や公園等の屋外空間、建物のファサード（顔となる面）の見え方を誘導するものであり、屋内（建物内部）については対象範囲に含まないが屋外からの見え方に影響が大きい場合は、可能な限り戦略の意図を汲み取り、設計や運用等に配慮されたい



2. “ニワミチよっかいち”の景観づくりの考え方

6

2-1. 中央通りのデザインコンセプト

- 基本計画に掲載されている「中央通りのデザインコンセプト」を踏襲

“ニワミチよっかいち”

—山を望み港へ結ぶ歩きたくなる中央通り—

中央通りは、鈴鹿山脈を望み、港へつながっていく四日市市の中心市街地を貫く緑の都市軸となる“ミチ”です。

今回の再編により、交通を捌き処理していくという従来の道路機能だけではなく、新たな時代にふさわしい道路整備を目指していきます。

中央通りでは、歴史の中で育まれてきたクスノキ並木の豊かな緑を活かし、自然との関わりの中で質の高い暮らしを実現する「グリーンインフラ」となる“ニワ”に、近年道路空間再編の主流になりつつある、歩行者を中心として交通だけでなく滞留や活動の場といった機能も取り入れた「ウォーカブル」な“ミチ”を掛け合わせた、“ニワミチ”をコンセプトとしました。

“ミチ”が“ニワミチ”になることで、鈴鹿山脈や港へのつながりといった中央通りが持っているポテンシャルを最大限に発揮できる空間づくりを実現していきます。

“ニワミチよっかいち”という言葉には、緑とひとの豊かな関係をともに育んでいながら、自由に立ち寄り、気兼ねなく時を過ごせる“ニワ”の役割に加え、歩行者中心の考え方に基づきつつ、市民が自分の空間として使い、様々な出来事に出会い、歩きたくなるような“ミチ”の役割を担っていきたいという意味が込められています。

安全安心に歩くことができるだけでなく、緑豊かなオープンスペースで過ごしたり、人々や行われる様々な活動に出会ったり、自然とその場所に集い歩きたくなるような空間づくりを目指します。

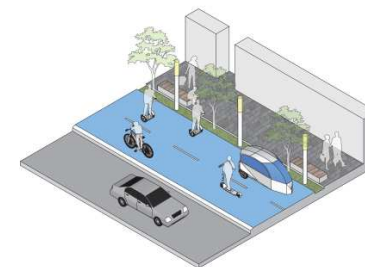
“ニワミチ”の実現は、都市の発展の過程で公害を経験してきた四日市市が、環境先進都市として今まで以上に環境に配慮し、人々に楽しまれ、選ばれ、住みたくなるまちになる「リーディングプロジェクト」となるものです。



“ニワ”

緑・滞在・交流
(グリーンインフラ)

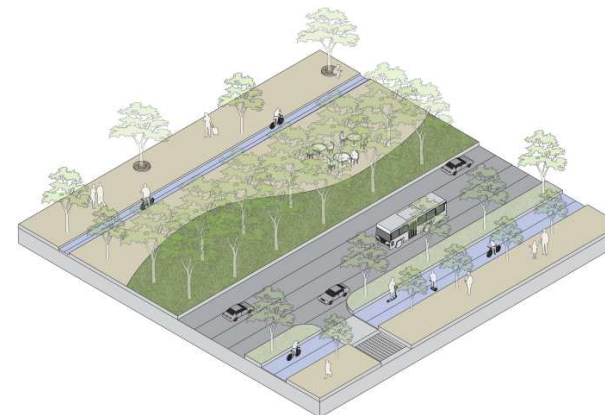
緑とひとの豊かな関係の中で
気兼ねなく時を過ごせる



“ミチ”

交通・移動・滞留・活動の場
(ウォーカブル)

居心地がよく歩きたくなる
("WEDO")



“ニワミチ”

交通・移動・滞留・活動の場 + 緑・滞在・交流

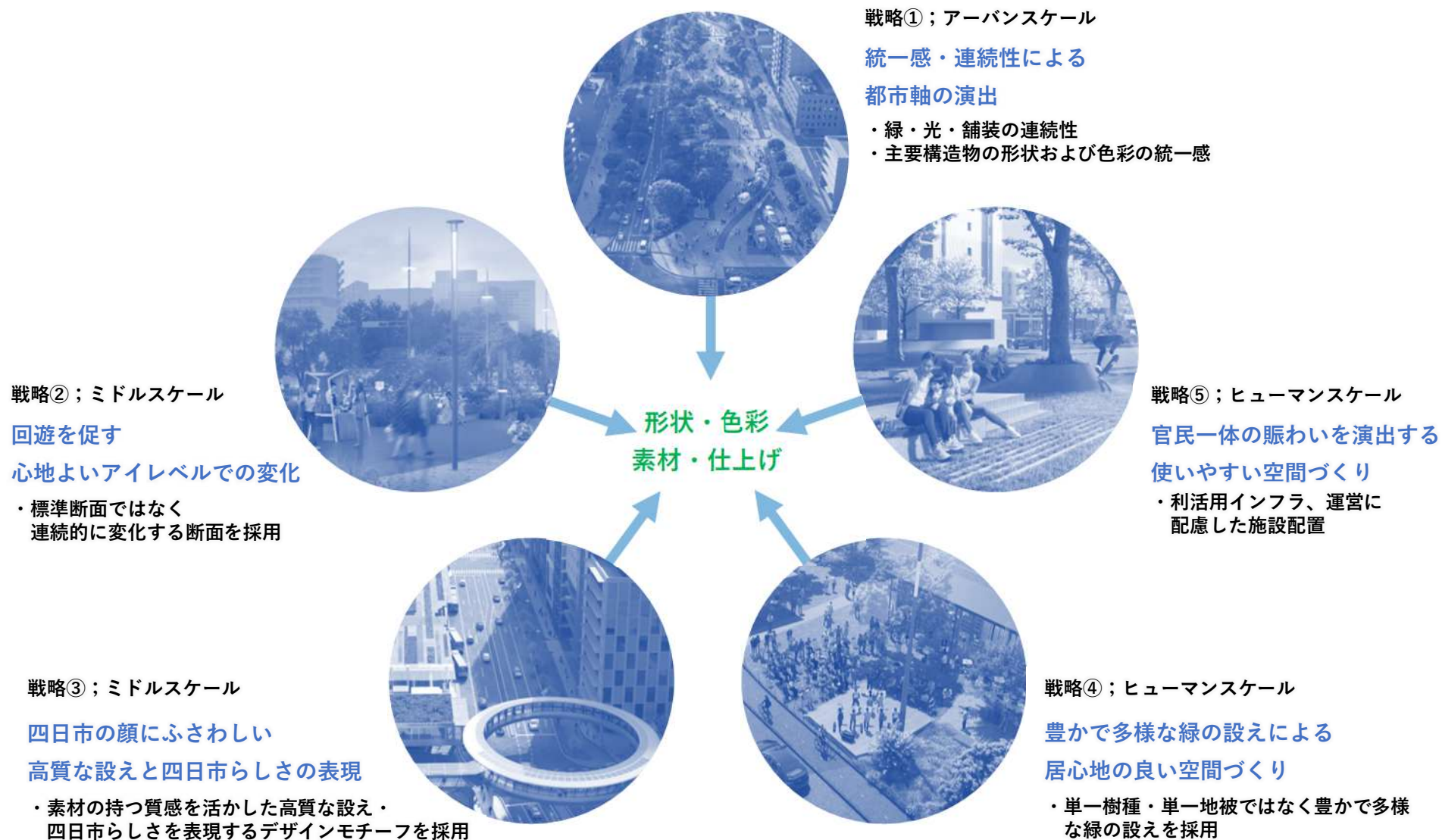
多様な活動が展開され、居心地がよく歩きたくなる歩行者中心のミチ
緑とひとの豊かな関係をともに育み、気兼ねなく時を過ごせるニワ
(ウォーカブル×グリーンインフラ)

2. “ニワミチよっかいち”の景観づくりの考え方

7

2-2. 5つの戦略

・ 共通のデザイン方針等基本計画に記載されている事項に基づき、**形状・色彩決定、素材・仕上げ選定の指針となる5つの戦略**を下記に示す

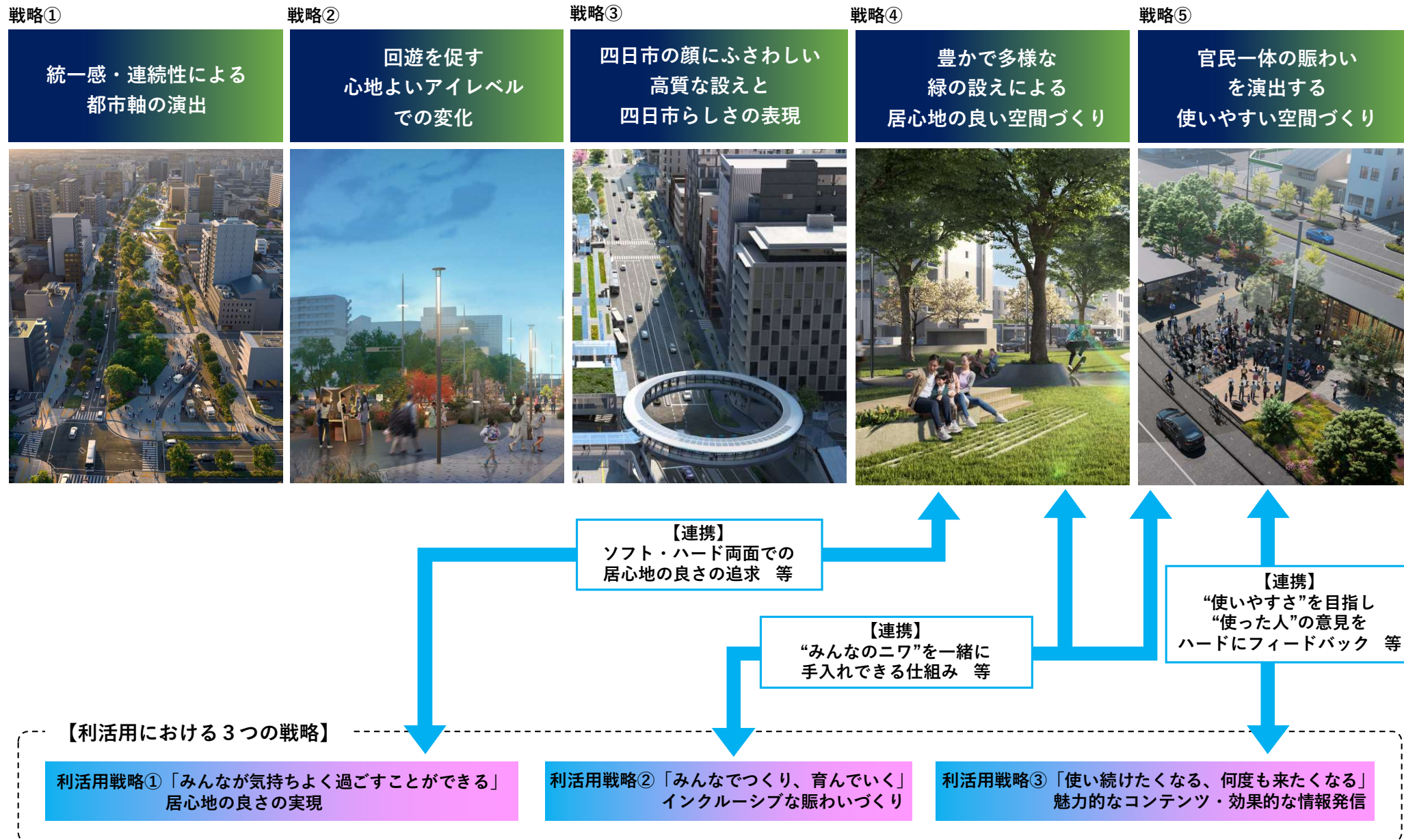


2. “ニワミチよっかいち”の景観づくりの考え方

8

2-2. 5つの戦略

【景観形成戦略と利活用戦略の関連】

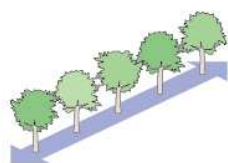


2. “ニワミチよっかいち”の景観づくりの考え方

9

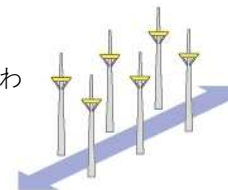
2-2. 5つの戦略

戦略①；アールブスケール
統一感・連続性による
都市軸の演出



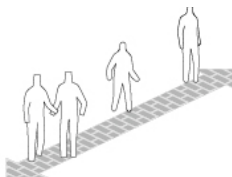
①緑の連続性

- ・既存のクスノキ並木を活かし、全線にわたり緑量を確保し、緑の連続性を演出



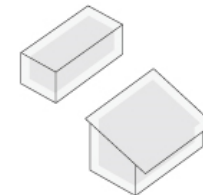
②光の連続性

- ・街路の骨格の光となる車道照明は全線統一とし、光の連続性を演出



③「地」の舗装の連続性

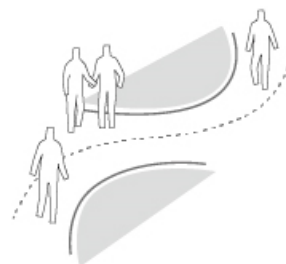
- ・南側歩道部においては、全線にわたり同一素材の舗装材を使用し、空間の「地」としての連続性を演出



④ベースカラーが統一されたシンプルな形状の主要構造物

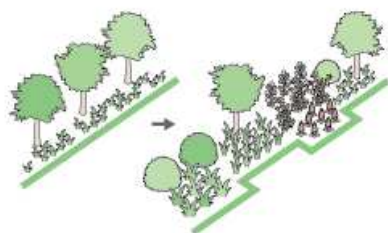
- ・デッキおよび建築物といった主要構造物は、シンプルな形状とし、意味のない複雑な形状の採用および装飾は行わない
また、ベースカラーは可能な限り統一

戦略②；ミドルスケール
回遊を促す
心地よいアイレベルでの変化



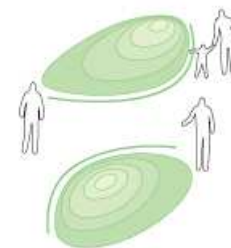
①「図」の舗装のゆるやかな変化

- ・「図」となる舗装にゆるやかな変化をつける



②きめ細やかな“ニワ”の変化

- ・「直線状の」植栽帯ではなく、雁行させるなど場所に応じて輪郭に変化をつけた多様な配植の緑地“ニワ”で変化を演出



③緑地での緩やかな起伏形状

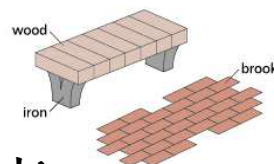
- ・まとまった緑地部分には起伏をつけ、立面的な変化を演出する

2. “ニワミチよっかいち”の景観づくりの考え方

10

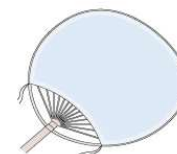
2-2. 5つの戦略

戦略③；ミドルスケール
四日市の顔にふさわしい
高質な設えと
四日市らしさの表現



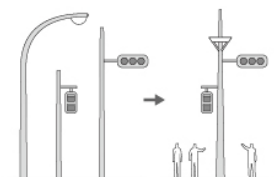
①素材が持つ質感（色彩・表情）に近い仕上げを選定

- 鉄・木材・石材・コンクリートなど素材が持つ質感や一つ一つの材の小さな表情の違いを活かした仕上げを選定する



②四日市らしさを表現する形態や素材の選定

- 直接的な引用とならないように留意しつつ、四日市の工芸品や歴史からヒントを得た形態・素材の選定を行う



③地上工作物は必要最小限とし、人の活動や緑が映える高質な空間とする

- 機能上必要な地上工作物は効果的に必要最小限の配置とし、新たなモニュメントは可能な限り設置しないことで、人の活動や緑が主景となる空間とする



④重要な視点場からの見え方に配慮した空間づくり

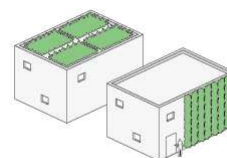
- 円形デッキへの地上からの視点場、円形デッキ上から中央通りを東に望む視点場、JR四日市駅側から中央通りを西に望む視点場については顔づくりに重要な視点場のため、特に見え方に配慮する

戦略④；ヒューマンスケール
豊かで
多様な緑の設えによる
居心地の良い空間づくり



①多様な樹種・地被の採用

- 周辺からの見え方や季節感に配慮した多様な樹種の中高木を配植する
- 歩行者動線に近い植栽帯では、多様な葉の色や形、花の色の地被植栽を配植する



②多様な建物緑化手法の採用

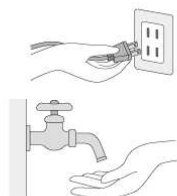
- 屋上緑化、壁面緑化など建築物においても多様な緑化手法の採用を行う



③人の居場所の近くは季節感を感じる植栽計画とし、滞留行動を促進する

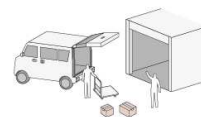
- ベンチや座ることができる場所に隣接する“ニワ”においては、季節感を感じる花や中低木を配置する

戦略⑤；ヒューマンスケール
官民一体の賑わいを
演出する
使いやすい空間づくり



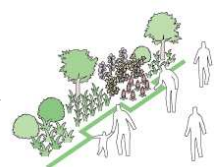
①利活用インフラの整備

- 歩道上の利活用スペース、広場・公園には利活用のための電源等インフラの整備を行う



②運営に配慮した施設配置

- 荷捌きスペースの確保や荷捌き動線の確保など運営に配慮した施設配置とする



③市民活動を受け入れることができる“ニワ”

- “ニワ”においては、維持管理・手入れなど市民活動を受け入れることができる設えとする

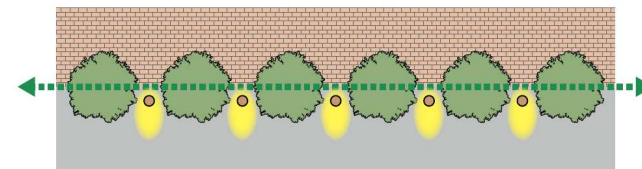
2. “ニワミチよっかいち”の景観づくりの考え方

11

2-3. 街路骨格のデザイン

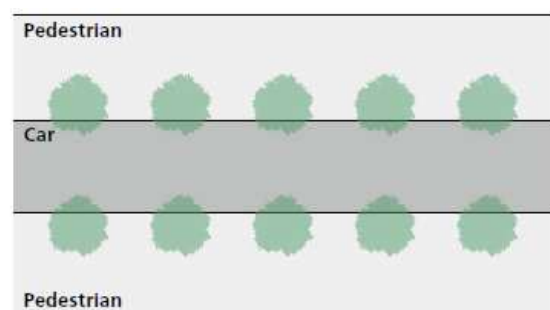
【中央通りの連続性の形成】

- ・中央通りに、通りに沿った緑と光の連続性を確保し、街路骨格としての軸性を形成する
- ・緑の連続性は、既存の樹木を含めた高木の列植によって形成する（「緑のデザイン」で方針を掲載）
- ・光の連続性は、車道照明・歩道照明等の列柱によって形成する（「光のデザイン」で方針を掲載）



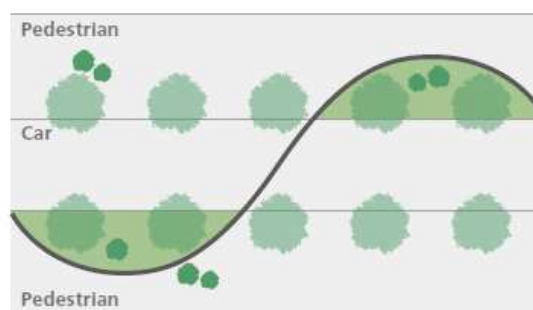
【中央通りの一体性の形成】

- ・道路幅員が約70mの中央通りは、クスノキ並木のある中央分離帯や車道空間によって、南北の歩行者空間が分断され、画一的な断面構成となっている
- ・中央通り再編にあたって、より歩きやすく使いやすい場所としていくために、大きくゆるやかな曲線で南北の分断を解消し、道路空間全体に変化と流れをつくる設えとし、中央通り全体を一体的な“大きなニワ”として設えていく
- ・加えて、異なる特徴をもつ3つのストライプを組み合わせることで、多様な緑と人の居場所となる“小さなニワ”をつくる



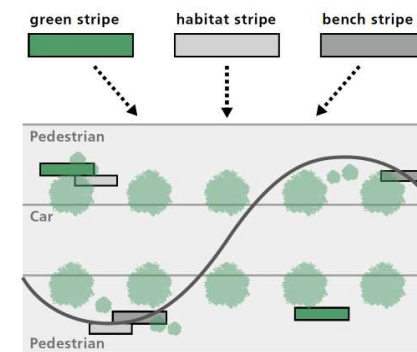
<現状>

クスノキ並木や車道空間による分断によって、南北の歩行者空間のつながりが薄く、画一的な断面構成の道路となっている



<大きなニワをつくる>

ゆるやかな曲線で南北の歩行者空間をつなぎ、道路空間全体に変化と流れを作り、一体的な“大きなニワ”を設える

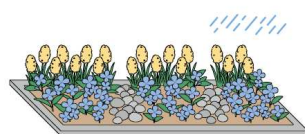


<大きなニワの中に小さなニワをつくる>

3つのストライプを組み合わせ、埋め込んでいくことで、多様な緑と人の居場所となる小さなニワをつくる

“小さなニワ”を形成する3つのストライプ

green stripe



“都市型災害の緩和に寄与する
レインガーデンの帯”

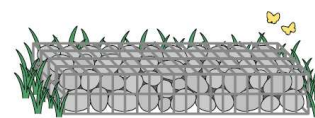


“街路空間に彩りを与える花々の帯”



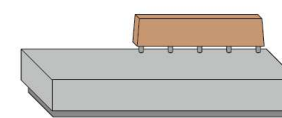
“宿根草・多年草を中心に
背の高い植物の帯”

habitat stripe

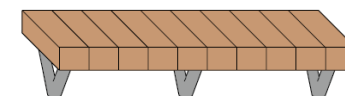


“生物の住処となる生態系の帯”

bench stripe



“コンクリートを主材とした
安定感のあるベンチの帯”



“木材と鉄鋼を主材とした軽やかな
ベンチの帯”

2. “ニワミチよっかいち”の景観づくりの考え方

12

2-4. 緑のデザイン

ここでは、全線で大きな緑の繋がりを形成する高木樹木の方針について記載する

【高木植栽の方針（全線共通）】

①既存列植は可能な限り残置する

- ・クスノキ列植をはじめ、既存列植は可能な限り残置する

②新植樹木については季節感を演出する四日市らしい樹木を選定

- ・街区端部やベンチ付近等の見られる頻度が高い場所には、シンボルツリーとなる季節感を演出する樹木を配置する
- ・四日市周辺の山地から平地にかけて自生していた樹種を選定する

高木植栽リスト（一例）

ウバメガシ



コハウチワカエデ



サカキ



ヒメシャラ



サルスベリ



イロハモミジ



コブシ



スダジイ



ヤマモモ



ヤマザクラ



ハナミズキ



ヤマボウシ（常緑）

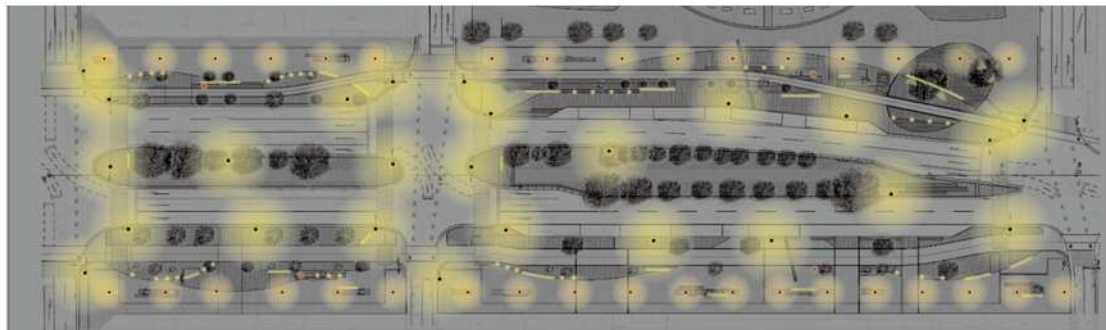


2. “ニワミチよっかいち”の景観づくりの考え方

13

2-5. 光のデザイン

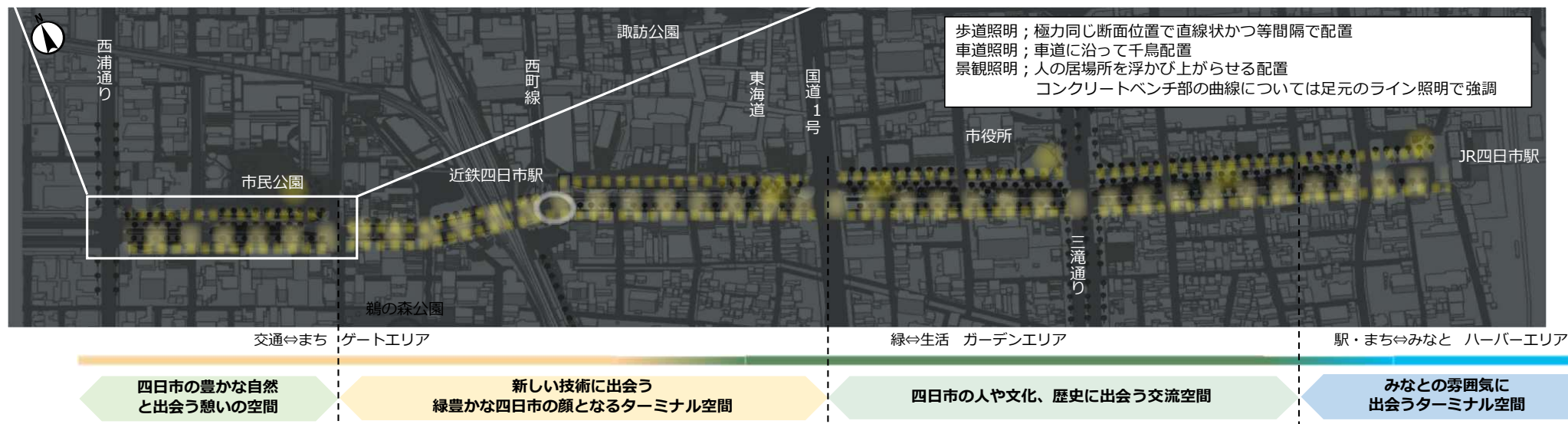
【光のデザインの方針（全線・エリアごと）】



【全線共通】

【歩行者空間は電球色を基本とし、モダンな和の光を表現】

- ・歩道照明・景観照明は、より温かみを表現するため、2700K程度の電球色とし、“ニワ”を照らすモダンな和の明かりとする
- ・車道照明は、周辺車道との色温度の違いを緩やかにするため、3000K程度とする



【緑を引き立たせる“ニワ”の明かり】

- ・全線の中でも緑を引き立たせる樹木アップライトや庭園灯を効果的に使用し、人の居場所に加え、緑が引き立つ“ニワ”の明かりとする

【都市的なイメージを演出する明かり】

- ・四日市の都心部にふさわしい先進的な照明のイメージを演出する
- ・円形デッキの屋根については、季節やイベントごとに多様な表現が可能なライティングデザインとし、ランドマークにふさわしい照明とする

【優しく、親しみのある明かり】

- ・クスノキ間にカテナリー照明（注；社会実験で使用した照明）を用いるなど、夜の賑わいを品よく演出する親しみのある明かりとする
- ・周辺住宅地に配慮し、安心して歩くことができるようにバリアフリー動線に加え、歩行者通行空間の明るさ感を演出する照明とする



社会実験「はじまりのいち」におけるクスノキ間の照明

2. 中央通り全体の景観形成の考え方

14

2-5. 光のデザイン

【光のデザインの方針（全線共通）】

①夜も安全・安心して歩くことができる

- ・バリアフリー動線上は必要照度（明るさ、平均10lx以上）・均斉度（光のムラ、0.2以上）を確保する
- ・乗り入れ部や自転車動線の屈曲部等夜間の視認性向上に寄与する補助的な景観照明を導入

②車道照明で中央通りの連続性を表現する

- ・車道照明を全線統一とすることで、中央通りの軸性・連続性を演出する
- ・港側へは青色LED・山側へは黄緑～緑色のLED等を用いて視覚的に海と山のつながりを柔らかく演出する

③環境先進都市を表現する明るすぎない優しい明かり

- ・歩道部内でも使われ方に対応した明るすぎない照明とする
ex.人が立ち入れない緑地については照度確保を行わない
- ・目に優しい光として電球色（3000K以下）の色温度の照明を用いる

④人の居場所が図として浮かび上がる明かり

- ・ベンチ等人的の居場所については、足元を照らす等、図として浮かびあがる明かりとする

⑤昼景とは異なった印象を与える照明計画

- ・太陽光とは異なる上方配光の照明を効果的に用いることで、魅力的な夜間景観を演出する
- ・3色以上のイルミネーションは基本的には行わない ※ただし、円形デッキやクスノキ並木などの四日市の顔となるランドマークについては、この限りではない

●照明配置の考え方

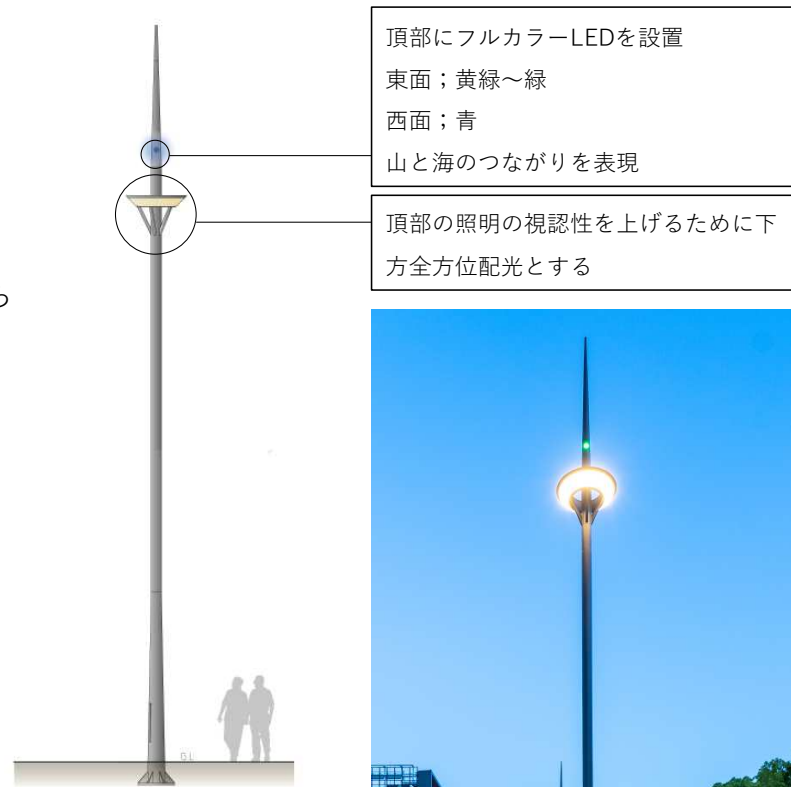
ベンチ部は足元を照らすフットライトとし、人の居場所を浮かび上がらせる

局所的に暗くなる緑地の端部、季節感を演出する地被類については庭園灯を設置



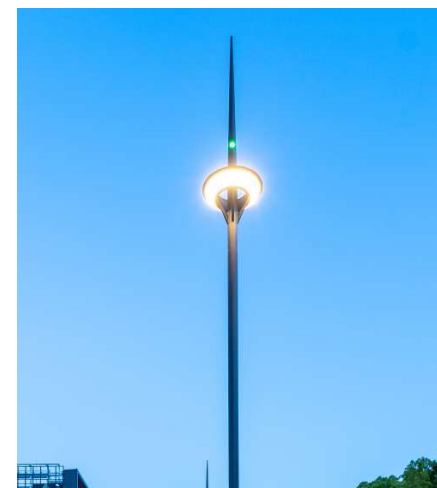
ポイントとなる樹木（街区端部の高木、季節感を演出する樹木等）についてはアップライトで演出

●車道照明による軸性の演出



頂部にフルカラーLEDを設置
東面；黄緑～緑
西面；青
山と海のつながりを表現

頂部の照明の視認性を上げるために下方全方位配光とする



車道照明の灯具イメージ

●照明の色温度について



電球色として照明は3000K以下とする
歩道照明・景観照明；2700K程度
車道照明；3000K程度

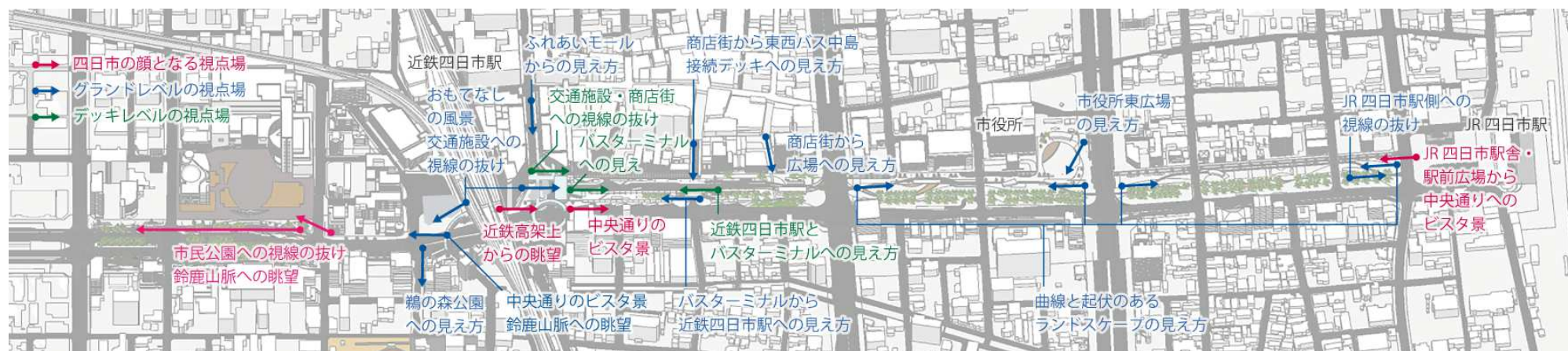
2. “ニワミチよっかいち”の景観づくりの考え方

15

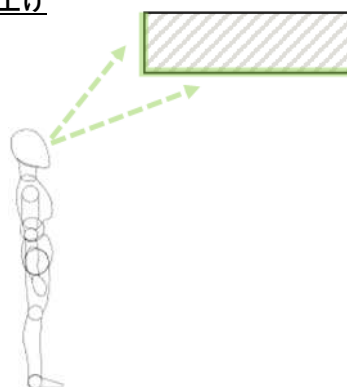
2-6. デザイン検討上配慮すべき視点

- ・基本計画に示されている「デザイン検討上配慮すべき重要な視点場」について、①見上げ・②見下ろし・③見通し・④見渡しの4つの視点に配慮したデザインとする
- ・デザイン検討上配慮すべき重要な視点場の内、「四日市の顔となる視点場」については、次頁に示す点に**俯瞰の観点**に配慮したデザインとする

デザイン検討上配慮すべき重要な視点場（基本計画p.47に一部加筆）



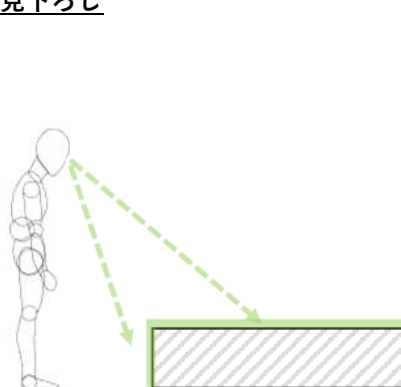
①見上げ



<配慮すべきポイント>

屋根やシェルター、吊り看板等の人の目線より上に設置される構造物は、下面・側面（小口）の仕上げに配慮し、ボルト等の突起物は最小限とする

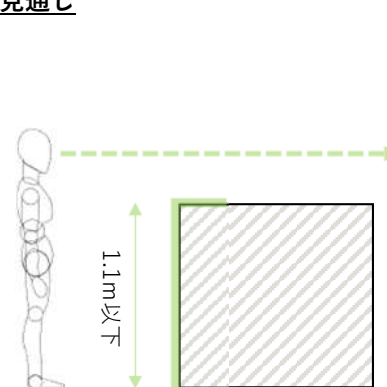
②見下ろし



<配慮すべきポイント>

ベンチ・ポラードや建物上層階から見下ろした時の屋根等の人の目線より下に設置される構造物は、上面・側面（小口）の仕上げに配慮する

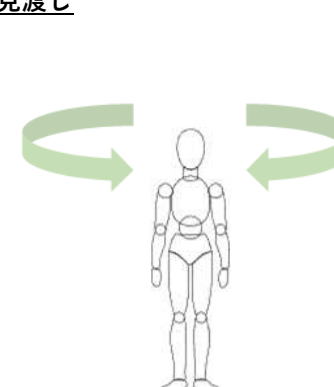
③見通し



<配慮すべきポイント>

景観の連続性やつながりを確保するため、高さや容積のある構造物は、極力高さを1.1m以下に抑え、目隠し壁等の構造物は、側面の仕上げに配慮する

④見渡し



<配慮すべきポイント>

視点場からの見渡しを阻害する構造物（袖看板や樹木・照明等）の配置に配慮し、やむを得ず設置される場合は、構造物の仕上げや色彩に配慮する

2. “ニワミチよっかいち”の景観づくりの考え方

16

2-6. デザイン検討上配慮すべき視点

- ・「デザイン検討上配慮すべき重要な視点場」の内、四日市の顔となる象徴的な3つの視点場からの俯瞰の見え方については、具体的な配慮すべきポイントを以下に記載する

市民公園への視線の抜け・鈴鹿山脈への眺望



【配慮すべきポイント①】鈴鹿山脈への眺望

鈴鹿山脈への歩道部のアイレベルからの眺望を重視し、軸の形成として設える緑（高木）と光（照明）を除き、眺望を阻害する構造物の設置を極力避け、見通しを確保する

【配慮すべきポイント②】市民公園への視線の抜け

市民公園への視線の抜けが確保できるように、歩行者空間の連続性を阻害するような構造物の設置は行わず、可能な限り見通しを確保する

近鉄高架上からの眺望・中央通りのビスタ景



【配慮すべきポイント①】円形デッキ屋根を図として強調

四日市のシンボルとなる景観として、円環状の円形デッキ屋根をシンボリックに強調し、その他の構造物や建物屋上については、ガラス屋根等のシンプルな設えとする

【配慮すべきポイント②】緑の連続性

近鉄四日市駅ホームや近鉄車両などの近鉄高架上や円形デッキ、パスタ施設等、みなと方面に向かって続く中央通りへの眺望を重視し、緑の連続性を可能な限り確保し、難しい場合は、屋上緑化等による緑の連続性と見通しの確保が望ましい

【配慮すべきポイント③】見下ろしへの配慮

近鉄高架上や近鉄四日市駅周辺の高層ビルから中央通りへの見下ろしに配慮し、屋根上面や建物施設の屋上部分の設えは設備機器の露出等を可能な限り避け、色彩についても目立たないように配慮する

JR四日市駅舎・駅前広場から中央通りへのビスタ景



【配慮すべきポイント①】緑の連続性の確保

JR四日市駅舎や駅前広場等、鈴鹿山脈方面に向かって続く中央通りへの眺望を重視し、緑の連続性を可能な限り確保し、難しい場合は、屋上緑化等による緑の連続性と見通しの確保が望ましい

【配慮すべきポイント②】沿道の街並みの連続性

中央通り沿道については、壁面位置の連続性等、沿道の街並みの連続性に留意する

【配慮すべきポイント③】見下ろしへの配慮

JR四日市駅や駅周辺の高層ビルから中央通りへの見下ろしに配慮し、屋根上面や建物施設の屋上部分の設えは設備機器の露出等を可能な限り避け、色彩についても目立たないように配慮する

2. “ニワミチよっかいち”の景観づくりの考え方

17

2－7. 景観形成戦略の更新

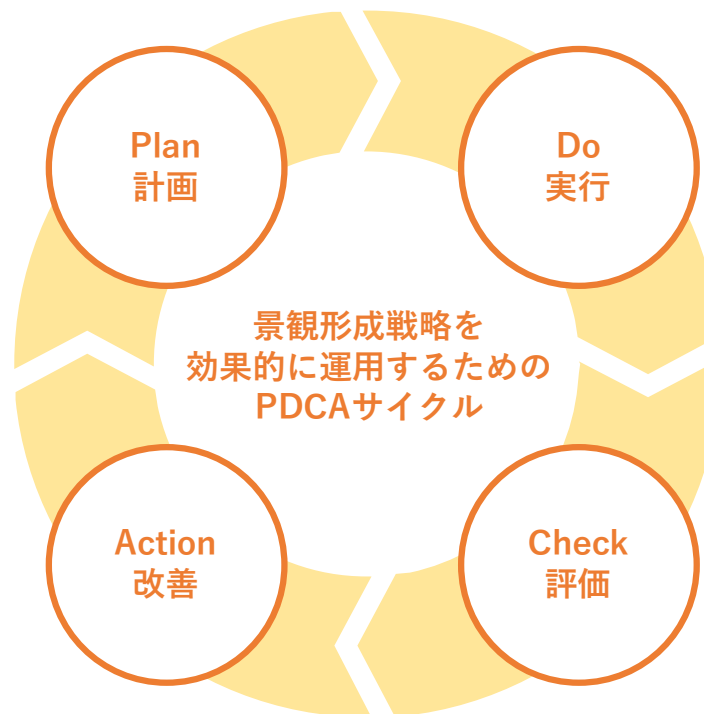
- ・ 景観形成戦略は、運用を行いながら開発動向・情勢に合わせて、適宜新たなルールの追加や緩和等の更新を行っていく
- ・ 四日市市は、景観形成戦略策定・公開（PLAN）の後、主に中央通り公園や沿道開発事業者との調整など実際の運用（DO）を通じて、目標達成の度合いや課題の把握を行い、評価（CHECK）を行った後、関係者との連携を図りつつ、適宜、戦略内容の修正や更新（ACTION）を行っていく
- ・ 景観形成戦略と利活用戦略は、相互に連携した戦略とすることから、内容の更新にあたっては、必要に応じて連動した更新を行う

【①計画（PLAN）段階での運用方針】

景観形成戦略の策定・公開

- ・ 四日市市による策定・公開
（関係者：四日市市）

<景観形成戦略の更新イメージ>



【②実行（DO）段階での運用方針】

景観形成戦略の運用（開発事業者等との調整）

- ・ 中央通り公園でのPark-PFIや沿道開発等における戦略の運用
（関係者：四日市市・民間事業者等）

【④改善（ACTION）段階での運用方針】

景観形成戦略の修正・更新

- ・ 評価に基づき、デザインWG等を通じて適宜内容を修正・更新
（関係者：四日市市・デザインWG等）

【③評価（CHECK）段階での運用方針】

景観形成戦略の評価

- ・ 中央通り公園整備後に管理主体や運用者の意見を踏まえ、戦略内容について評価
（関係者：四日市市・民間事業者維持管理を担う市民等）

3. 公共空間のデザイン

18

3-1. 歩行者デッキのデザイン

【歩行者デッキの配置と機能】



3. 公共空間のデザイン

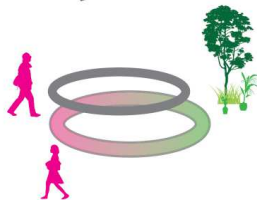
19

3-1. 歩行者デッキのデザイン

【円形デッキのデザイン】



“ニワミチよっかいち”の
エントランスにふさわしい
四日市のシンボル



1. 市民の憩いの場所となる “まちを眺める上空のニワ”

中央通りの上空という海側へ開けた眺望を活かして、円形デッキ東側に市民が憩える場所や待ち合わせ場所となる“まちを眺める上空のニワ”を整備し、“ニワミチよっかいち”のエントランスとする。

2. 人と自然を結ぶ “ふたつの円の重なり”

円形デッキの床と屋根のふたつの円をずらして重ねることで、屋根に覆われた歩行スペースと緑化されたオープンスペースを共存させ、人と自然が出会う「自然と調和したまちづくり」を象徴するデザインを目指す。

3. 産業や伝統を活かした “四日市らしいデザイン”

デッキのデザインは、四日市の先端技術産業のイメージを都市的でシンプルに洗練されたデザインとして反映する。また、屋根の柱のデザインは、四日市の伝統的な工芸品である「日永うちわ」の立体的な分岐構造をモチーフとした特徴的な形状とする。

3. 公共空間のデザイン

20

3-1. 歩行者デッキのデザイン

【円形デッキのデザイン】

近鉄四日市駅（近鉄電車）からの見え方



内観（昼景）



バスタからの見え方



内観（夜景）



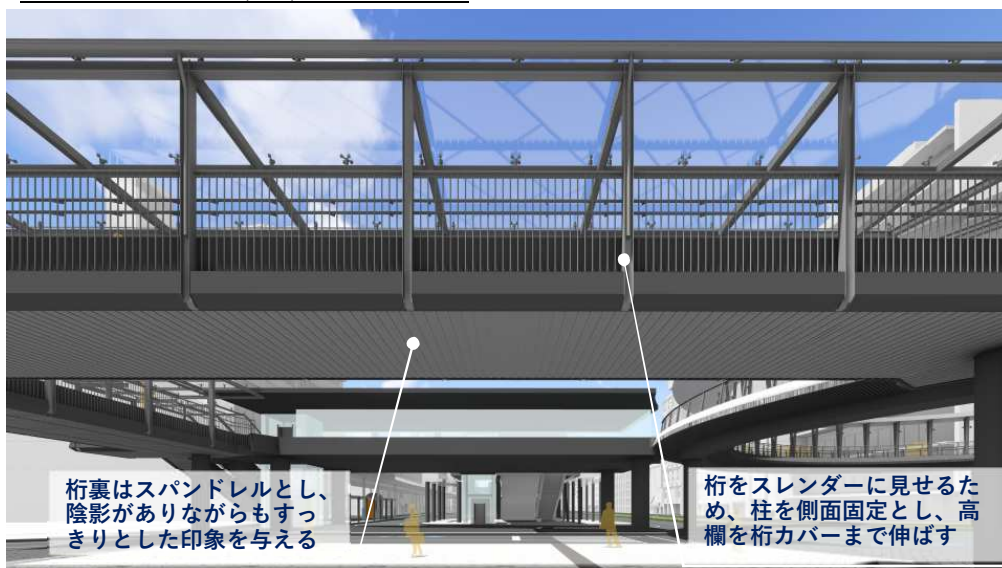
3. 公共空間のデザイン

21

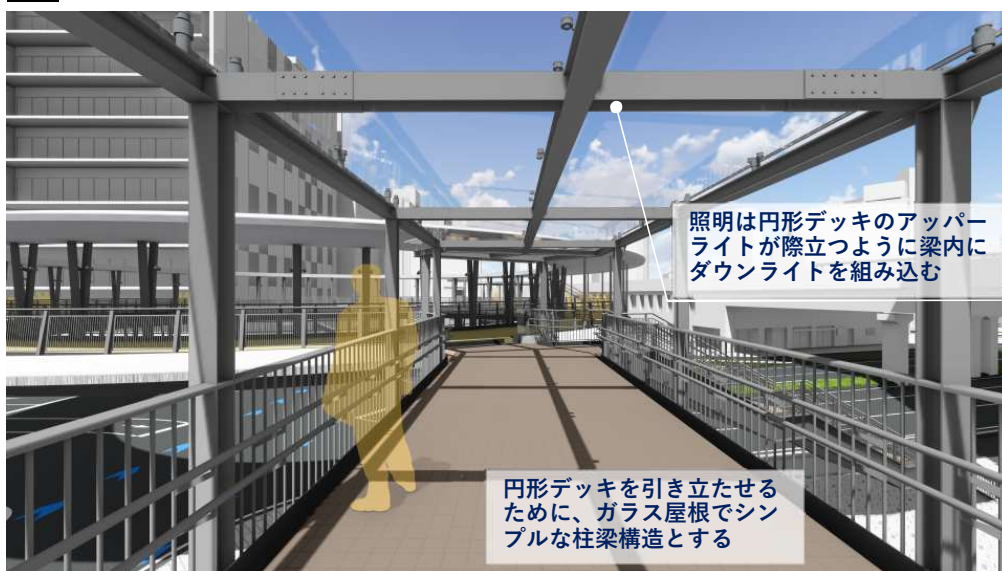
3-1. 歩行者デッキのデザイン

【直線デッキのデザイン】

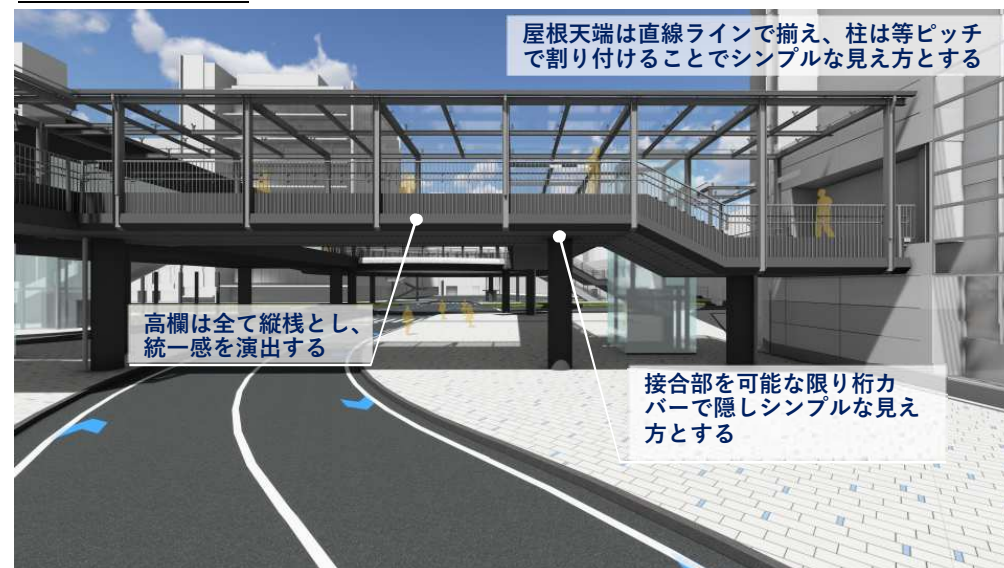
近鉄四日市駅出口（1F）からの見え方



内観



西町線からの見え方



近鉄四日市駅出口（2Fからの見え方）



3. 公共空間のデザイン

22

3-2. “ニワ”のデザイン

【地被植栽のデザイン方針（全線共通）】

全体の考え方

①大らかな起伏による立面的な奥行き形成

- ・ 地形の起伏を感じる緩やかなアンジュレーション（勾配）を持ったニワを計画し、中央通り全線で立体的に変化する空間を目指す

②ベンチや蛇籠等のストライプにより“ニワ”と“ニワ”のつながりをつくる

- ・ 歩行者動線や乗り入れ等、ニワが分断される個所については、ベンチや蛇籠等のストライプにより“ニワ”と“ニワ”の視覚的つながりをつくり、ニワ全体の一体感を演出する

③多様な環境を創出し、多様な生物の居場所をつくる

- ・ 蛇籠や碎石など多孔質の素材を積極的に採用し、画一的でない多様な環境を創出する

④レインガーデンによる雨水流出抑制

- ・ 雨水が窪地の底部にたまり、徐々に浸透することで雨水流出の抑制に寄与する
- ・ 窪地にたまる水たまりを庭園の池のように見せるなど、水が溜まった状態の見え方にも配慮したレインガーデンとする



①大らかな起伏による立面的な奥行き形成



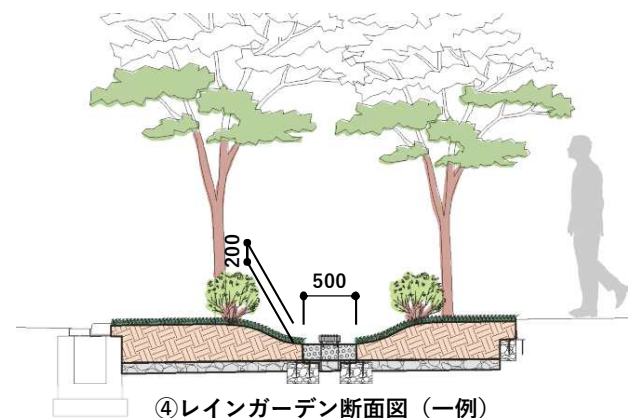
②ベンチによる“ニワ”と“ニワ”のつながり



③多様な環境、多様な生物の居場所の創出



④レインガーデンによる雨水流出抑制



④レインガーデン断面図（一例）

3. 公共空間のデザイン

3-2. “ニワ”のデザイン

【地被植栽のデザイン方針（全線共通）】

品種選定の考え方

①多年草を主として、滞留場所付近やよく見られる場所には彩りのある品種を選定する

- ・ベンチ等の滞留場所や、中央分離帯ノーズ部等のよく見られる場所には、彩度が高い彩りのある品種を選定する
- ・多年草を主として、四季の自然の移ろいを感じられる品種を選定する

②3つのニワごとに変化のある植栽を選定する

- ・雨庭、花庭、緑庭の3種類の考え方（右図参照）で、植栽帯ごとに変化のある植栽計画とする
- ・日本の里山の在来種や「鈴鹿おろし」にそよぐグラス類を配置する

配置の考え方

①異なる道路区分の間や滞留空間の背後には空間を区切る品種を選定する

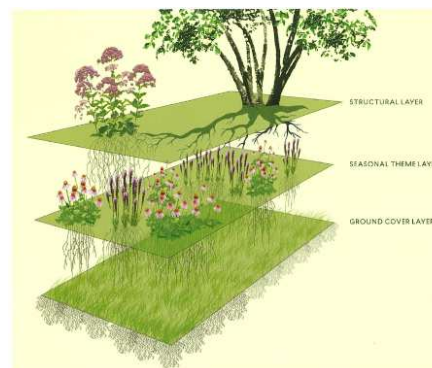
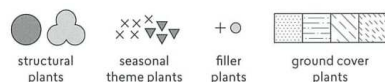
- ・歩道と車道の間や自転車道と歩道の間などの異なる道路区分の間には、空間を仕切る常緑品種を配置する
- ・ベンチ等の歩行者の滞留場所の背後には、囲われ感のある背の高い品種を配置する

②面積の大きい植栽帯については、3種以上の混植を基本とする

- ・高さによって適度にグルーピングをおこない、品種をミックスした配植とする
（最低3種類以上の混植とする）

【参考】高さによるグルーピングと配置のイメージ（右図）

Thomas Rainer and Claudia West (2015), *Planting in a Post-Wild World: Designing Plant Communities for Resilient Landscapes*, Timber Press.



③品種や環境に合った適切な植栽密度

- ・同じ中央通りでも、日照環境や苗の調達状況、施工状況などにより、生育環境は異なるため、植栽する敷地の特性に配慮した適切な植栽密度で配植を行う

3つのニワのイメージ（品種詳細は次頁参照）



雨庭

緑に囲われた癒しの空間であると同時に、雨水流出抑制への寄与や都市の微気候を改善する



花庭

季節による変化を楽しめ、足元や手元の彩りを演出する



緑庭（高・低）

イネ科を中心とした園芸観賞用の品種を取り入れ、立体的で動きがある空間を演出する※場所によって、草丈が高いものと低いものを使い分ける

3. 公共空間のデザイン

3-2. “ニワ”のデザイン

地被植栽リスト（一例）

雨庭



青色フジバカマ



オミナエシ



ムラサキセンダイハギ



ヒメトリトマ



チャイブ



黄斑ヤブラン



白斑ヤブラン



オオバジャノヒゲ
“ハクリュウ”



フッキソウ

花庭



ラベンダーセージ



ロシアンセージ



ペンステモン
“ハスカーレッド”



アガパンサス
“ピーターパン”



アガパンサス
（白）



ヒメアガパンサス



ラベンダー
“グロッソ”



ネベタ
“ジュニアウオーカー”



サルビア・レウカンサ



サントリナ

築山



コウライシバ

緑庭（高）



スティバ
“エンジェルヘアー”



イトススキ



バニカム
“チョコラータ”



ワイルドオーツ



ミューレンベルギア



カラマダス
“オーバーダム”

緑庭（低）



ロータス
“ブリムストーン”



黄斑ヤブラン



白斑ヤブラン



カレックス
“フロステッドカール”



カレックス
“エバーゴールド”



シルバータイム



ノシラン



フッキソウ



キチジョウソウ



フウチソウ

3. 公共空間のデザイン

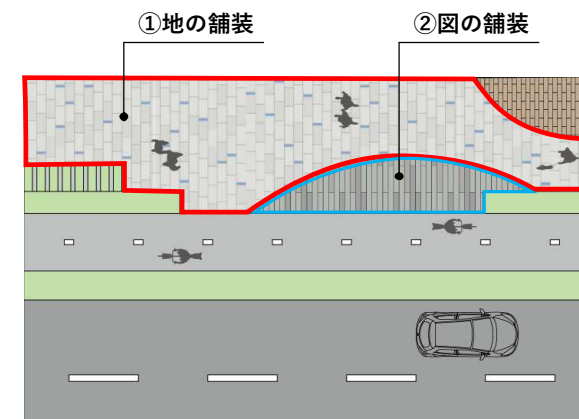
3-3. 舗装デザイン

【歩道舗装：骨格を形成する舗装】

- ・中央通り再編による四日市の新たな賑わい創出の基盤となる歩道舗装の設えの考え方を示す
- ・地と図の舗装は、形状・色彩・素材・仕上げおよび舗装敷設パターンに変化をつけ、領域を形成する

①地の舗装：一体性と連続性を強調するため、中央通り全線に渡って統一した「地」となる舗装を設える

②図の舗装：ゆるやかな曲線によって形成された「大きなニワ」として、「図」となる舗装を設える

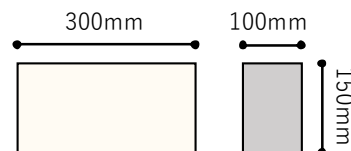


①「地」の舗装のデザインのポイント

- ・中央通り全線でおおらかな空間のつながりを形成する質感のある舗装を設える
- ・中央通り全線が単調な空間とならないように、アクセントとなる舗装を加える

形状

おおらかな空間のつながりを形成するため、「地」の舗装には一般的な舗装材の寸法よりも大きいサイズを用い、アクセントとなる舗装は、「地」の舗装の短辺寸法を揃え、幅の小さい寸法を用いる



色彩

空間の明るさを演出するため、「地」の舗装材は彩度は抑え、明度の高い色彩とし、アクセント材は、「地」の舗装とのコントラストをとり、明度の低い色彩を用いる

素材・仕上げ

「地」の舗装は、単調な表情とならないように、ムラ感のある表層材を用いる

アクセント材は、表層の骨材に色入りのガラスカレットを混ぜ込み、表面は光沢感のある研削仕上げとする



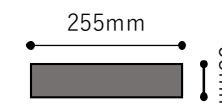
「地」の舗装のイメージ

②「図」の舗装のデザインのポイント

- ・「地」の舗装に対して、「図」の空間がやわらかく浮かび上がる舗装を設える
- ・「地」の舗装のおおらかな空間に対し、より洗練された印象を与える舗装を設える

形状

「地」の舗装よりも、より洗練された印象を与え、隣接する地被や植栽のスケール感と調和するように、「地」の舗装よりもスケールダウンした細長形状の舗装材を用いる



色彩

「地」の舗装のニュートラルで明るい印象に対して、「図」の舗装には、グレーを基調とした明度が低い色彩を用いる

素材・仕上げ

コンクリートブロック製のインターロッキング舗装を用い、表層は天然骨材を配合したショットプラスト仕上げとし、表面に自然な質感のある設えとする



「図」の舗装のイメージ

3. 公共空間のデザイン

26

3-3. 舗装デザイン

【歩道舗装：「ニワ」を形成する舗装】

- ・「地」と「図」の舗装で形成された骨格に挿入する「ニワ」の歩道舗装の設えの考え方を示す
- ・象徴的な広場空間やベンチ等の人の活動や滞在の場となる空間を形成する
- ・ベンチ等の休憩施設と合わせて「ニワ」の歩道舗装を設えることで、歩行者動線と滞留空間の空間的な分離を図り、居心地の良い滞在の場を設える

- ③緑化舗装 : ベンチ部や植栽帯との境界部等に設え、緑や人の滞在と調和した舗装を設える
- ④レンガ舗装 : 広場等のまとまった領域部に、ヒューマンスケールであたたかみのある舗装を設える
- ⑤ウッドデッキ舗装 : 建物の地先空間や建築施設と一体となったあたたかみのある素材を設える

③緑化舗装のデザインのポイント

- ・緑と舗装の境界部をつなぐ緑の混在した舗装を設える
- ・ベンチ足元等の人の滞留空間を強調する舗装を設える

形状

舗装材は周囲の舗装と同様とし、舗装と舗装の間に芝を挟み込んだ形状とする

※芝の幅は、利用用途・周囲の舗装目地に合わせる

色彩

舗装材の色彩は周囲の舗装材に合わせる

素材・仕上げ

舗装材の素材・仕上げは周囲の舗装材に合わせる



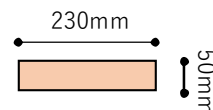
緑化舗装のイメージ

④レンガ舗装のデザインのポイント

- ・ヒューマンスケールな空間を形成する舗装を設える
- ・あたたかみのある素材を用いた舗装を設える

形状

ヒューマンスケールな空間を形成するため、ようかんサイズの寸法とする



色彩

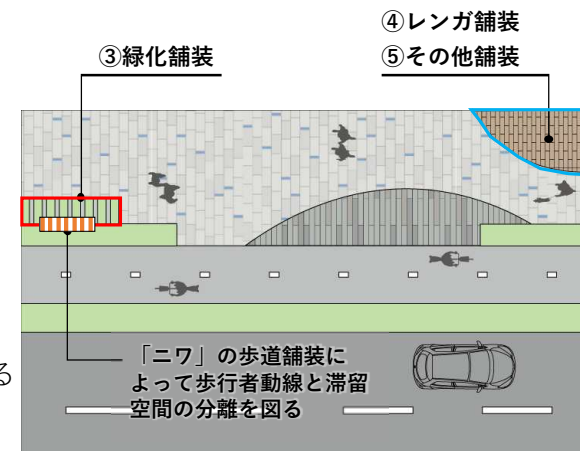
レンガそのものの褐色系の素材色は残しつつ、主張しすぎないよう彩度の低い色彩を用いる

素材・仕上げ

舗装用レンガ材を用いる（スリットは設けない）



レンガ舗装のイメージ



⑤ウッドデッキのデザインのポイント

- ・周囲の用途と調和したデザインで設える
- ・あたたかみのある素材で設える

形状

設置箇所、隣接する用途に応じて決定する
※舗装材と隣接する場合は、目地位置を極力合わせる

色彩

天然木材を使用する場合は、木材そのものの風合いを残すため、クリア塗装とし、人工木材の場合は、天然木材の色彩に近いものを用いる

素材・仕上げ

天然木材の場合は、木材に防腐処理（酸化亜鉛含浸処理等）を施す



ウッドデッキのイメージ

3. 公共空間のデザイン

3-3. 舗装デザイン

【歩道舗装：共通の考え方】

- ・基本的な舗装パターンは、**道路中心方向に舗装材の長辺方向の目地**が揃うように敷設する
- ・緊急車両や管理用車両、キッチンカー等の乗入れを考慮し、**舗装材の厚さは $t=80\text{mm}$** を基本とする
- ・選定する舗装は、湿潤時でも滑り抵抗（BPN値 ≥ 40 ）が確保できている舗装材とする

【歩道舗装：その他留意すべき事項】

- ・歩道舗装でデザイン上留意すべき事項を示す

○バリアフリー動線部の設え

- ・バリアフリー動線部の内、視覚障がい者誘導用ブロックを設置する箇所は、以下に留意する

形状

誘導ブロック形状はJIS T9251に準拠し 300×300 とする
※誘導ブロックの設置にあたっては、周囲の舗装材の目地と極力合わせた位置で配置する

色彩

誘導ブロックの色彩は周囲の舗装材との輝度比が2.0以上となる色彩とする
ただし、中央通りでは、黄色を標準色とし、輝度比が満たせない場合は、側帯を設け、輝度比を確保する

素材・仕上げ

誘導ブロックは透水性とし、素材はコンクリートブロック製品または磁器質タイルを用いる



誘導ブロック設置のイメージ



コンクリートブロック製

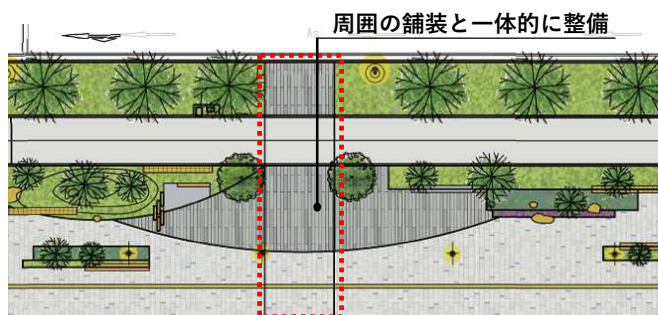
磁器質タイル製

○車両乗入れ部の設え

- ・歩道舗装上の車両乗入れ部の設えは、以下に留意する

舗装パターン・形状

歩行者優先の考え方から、車両乗入れ部の舗装パターンや形状は周囲の舗装と変えず、統一したものとする



車両乗入れ部のイメージ

乗入位置の明示

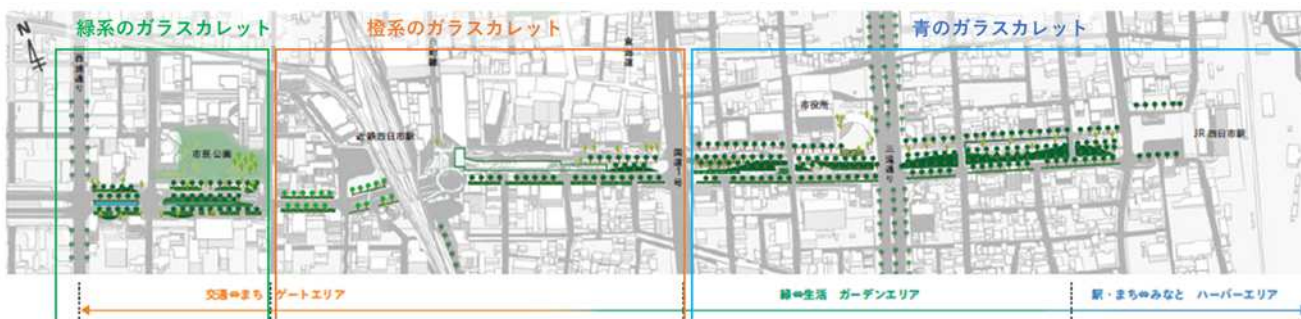
運転者が乗入れ位置を認識しやすいよう、植栽帯との境界部に境界縁石を設置する等の対応を行う



乗入位置明示イメージ

○アクセント材について

- ・「地」の舗装に用いるアクセント材は、中央通りのエリアごとにガラスカレットの色を変え、特徴を持たせる



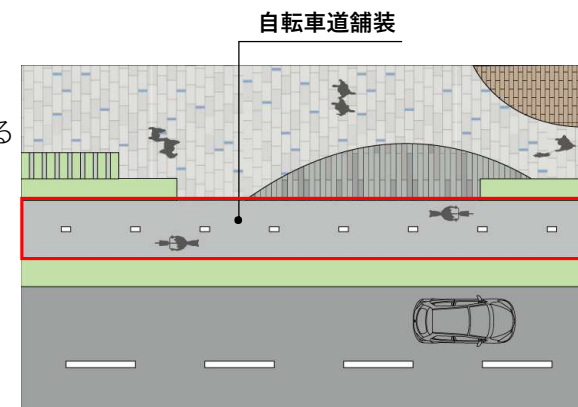
3. 公共空間のデザイン

3-3. 舗装デザイン

【自転車道舗装】

- ・中央通り全線に整備される自転車道舗装は、自転車の走行性と歩道空間との区分を明確にした設えとする
- ・交差点部や歩行者横断部は、歩行者優先の考え方を取り入れ、安全で交錯の少ない設えとする
- ・以下の3箇所について、デザイン上留意すべき事項を示す

- ①**自転車道一般部**：歩道空間との区分を明確にし、自転車の走行性を考慮した設えとする
- ②**歩行者横断部**：歩行者優先の考え方を反映した設えとする
- ③**交差点部**：自動車、歩行者と自転車の交錯が少なく安全な設えとする



①自転車道一般部のデザインのポイント

- ・走行性を考慮し、平坦性と排水性をもつ舗装を設える

舗装材

自転車の快適な走行空間を形成するため、平坦性・排水性をもつ排水性アスファルト舗装を用い、歩道と自転車道の通行区分を明確にするため、カラー舗装は用いない

区画線等

双方通行の自転車道のため、中央線（100×200の白線を2.0mピッチで配置）を自転車道に設置し、走行空間の区分を明示する



自転車道単路部のイメージ

②歩行者横断部のデザインのポイント

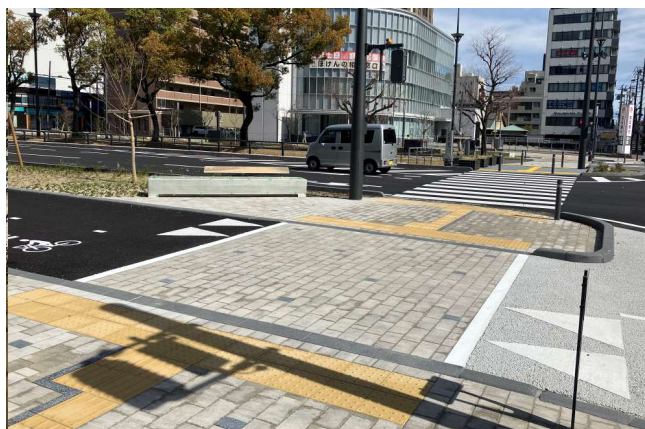
- ・歩行者優先とし、歩行者の自転車道横断部はハンプ形状とし、歩道舗装と同様の舗装を設える

舗装材

自転車道の歩行者横断箇所の舗装は、周囲の歩道舗装と合わせ、自動車の自転車道への誤進入や注意喚起のため、交差点側の自転車道舗装はカラー舗装とする

区画線等

ハンプ部分には、ハンプマーク（三角表示）を設置し、自転車の走行方向がわかるように、自転車ピクト表示を設置し、自転車の誘導を行う



歩行者横断部のイメージ

③交差点部のデザインのポイント

- ・交差点の車道舗装とし、区画線等による誘導を行う

舗装材

舗装材は、交差点の車道舗装と同一とする

区画線等

自転車の交差点横断部には、自転車横断帯を設置し、自転車道単路部と同様、走行位置が分かるように、中央線を設置する
※南北方向の自転車横断については、場所に応じて矢羽型路面標示（ナビライン）を設置する



交差点部のイメージ

3. 公共空間のデザイン

3-4. ストリートファニチャー

3-4-1. 座り場（ベンチ等）

【座り場：共通の考え方】

- ・ウォークアブルな中央通りを目指すため、座り場の設置間隔は、100～200m程度とする
- ・信号待ちの発生する交差点部付近やイベント等が開催される広場空間や建築施設の地先など、人の滞在や休息が想定される箇所に座り場を設ける
- ・座り場の座面の高さは420mm程度を標準とし、座り場の設置位置や座らせ方に応じて座面高さは設定する
- ・利用者が腰掛ける座面部は、木材等のあたたかみのある素材を極力用いる（自然木材の場合、酸化亜鉛含浸処理を施す）

【座り場：中央通りの座り場の考え方】

- ・中央通りで設える①蛇籠ベンチ、②木材ベンチ、③コンクリートベンチの各デザインのポイントについて以下に示す

①蛇籠ベンチのデザインのポイント

- ・生物の住処となり、自然と調和した座り場

形状・素材

直方体に成型した蛇籠に丸みのある大き目の石材（伊勢ごろた石等）を詰め、座面部分には、木材を使用する

配置・機能

蛇籠および蛇籠ベンチは、植栽帯の中に入れ込み、植栽帯の緑と調和した配置とし、蛇籠ベンチと周辺の碎石の帯が一連となるように配置する

また、座面の裏側にライン照明を設置し、灯具が見えない設えとする



蛇籠ベンチのイメージ

②木材ベンチのデザインのポイント

- ・ぬくもりのある木材を主材とした軽やかな座り場

形状・素材

ベンチの脚部に分岐構造を採用し、軽やかな印象を与えつつ、座面は、歩道舗装の目地方向と同様、長手方向で木材を使用し、歩道空間との一体性を演出する

配置・機能

植栽帯と歩道舗装の境界部にベンチの中心がくるように配置し、植栽帯の緑が背景となりつつ、座りやすいベンチとする



木材ベンチのイメージ

③コンクリートベンチのデザインのポイント

- ・中央通りの骨格を強調する安定感のある座り場

形状・素材

主材をコンクリートとしつつ、コンクリート躯体の表面は、人造石モルタル仕上げとし、円弧状でやわらかく安定感のある形状とする

配置・機能

中央通り形成するゆるやかな曲線のつながりを強調するように、「ニワ」を形成する緑の曲線に沿った位置に設置し、また、ベンチ下部に灯具が見えないようにライン照明を設置し、夜間の光のつながりを演出する



コンクリートベンチのイメージ

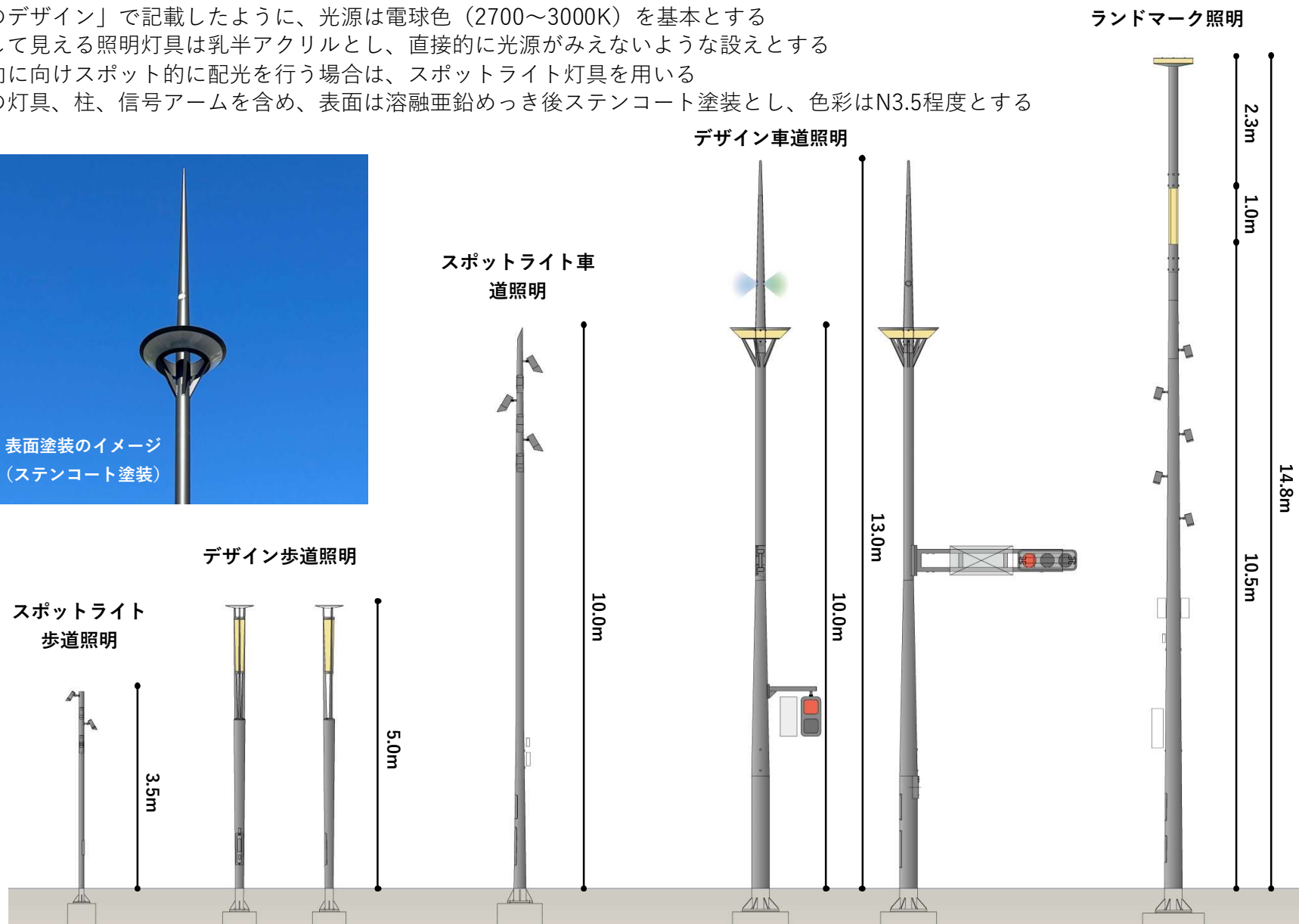
3. 公共空間のデザイン

3-4. ストリートファニチャー

3-4-2. 照明

【照明：共通の考え方】

- ・「光のデザイン」で記載したように、光源は電球色（2700～3000K）を基本とする
- ・面として見える照明灯具は乳半アクリルとし、直接的に光源がみえないような設えとする
- ・下方方向に向けスポット的に配光を行う場合は、スポットライト灯具を用いる
- ・照明の灯具、柱、信号アームを含め、表面は溶融亜鉛めっき後ステンコート塗装とし、色彩はN3.5程度とする



3. 公共空間のデザイン

31

3-4. ストリートファニチャー

3-4-2. 照明

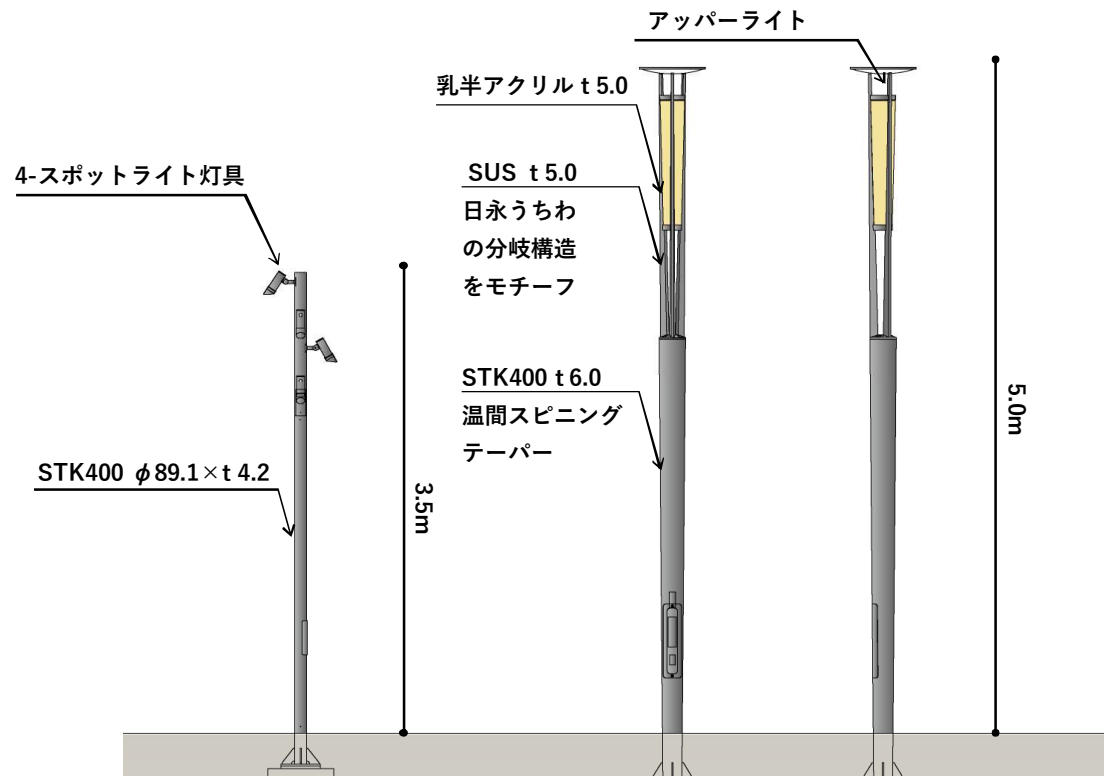
【歩道照明の考え方】

配置

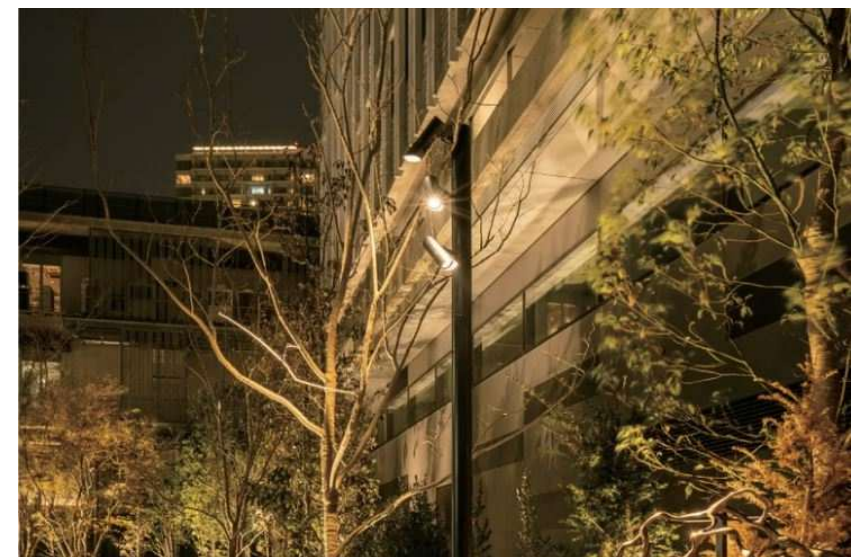
- ・歩道照明は車道を挟んだ南北の道路で可能な限り同一の横断上に配置し、南北歩道部での光の連続性を強調する
- ・中央通りのメインとなる歩行者動線には、意匠性の高い歩道照明を配置する
- ・側道や取付道路、部分的に照度の足りない箇所には、スポットライト照明を配置する

デザイン

- ・各照明のデザインと仕様については、以下に示す



デザイン歩道照明のイメージ



スポットライト歩道照明のイメージ

3. 公共空間のデザイン

32

3-4. ストリートファニチャー

3-4-2. 照明

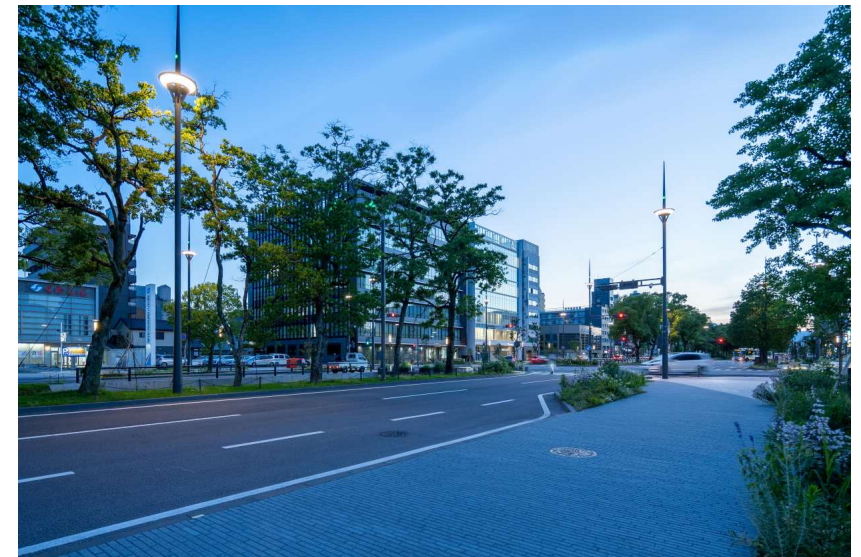
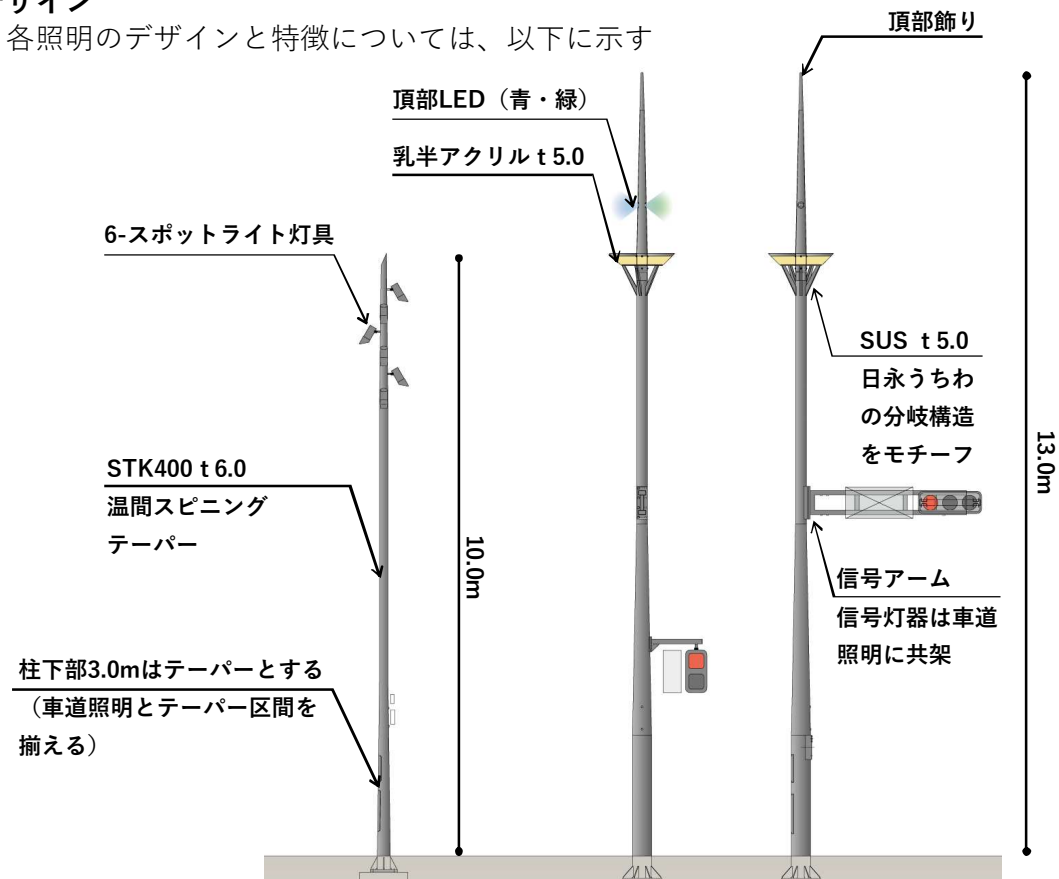
【車道照明の考え方】

配置

- ・ 特注の車道照明は車道空間に沿って千鳥配置する
- ・ 信号灯器の付帯する特注車道照明については、交差点の照度確保および信号設置位置を考慮した配置とする
- ・ 中央通り本線沿いに設置されない車道照明は、中央通りの軸性を強調するため、特注車道照明ではなく、スポットライト車道照明を設置する

デザイン

- ・ 各照明のデザインと特徴については、以下に示す



デザイン車道照明のイメージ



スポットライト車道照明のイメージ

3. 公共空間のデザイン

33

3-4. ストリートファニチャー

3-4-2. 照明

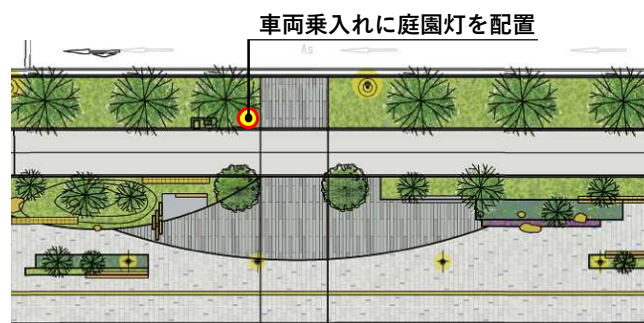
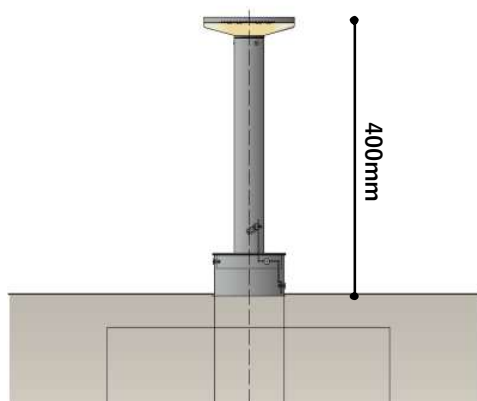
【庭園灯の考え方】

配置

- ・夜間でも安心して座れる居場所をつくるため、庭園灯は、木材ベンチ等の座り場のあ
る植栽帯部に設置する
- ・夜間の車両乗入れ部を認知しやすくするため、車両乗入れ部に隣接した植栽帯内に庭
園灯を配置する

デザイン

- ・庭園灯は、高さ400mm程度とし、下方向の配光によって地表面を照らすものとする



庭園灯の配置イメージ



庭園灯のイメージ

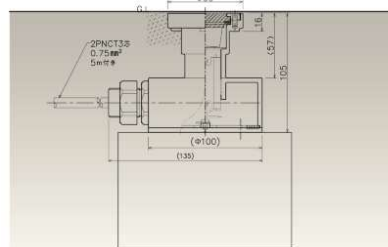
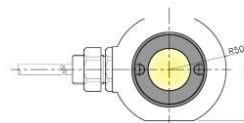
【アップライトの考え方】

配置

- ・景観上重要な樹木や街区の端部の高木に対して設置する

デザイン

- ・アップライトは埋込式とし、高木の枝下高さや照射高
さに応じて、アップライトの照明強度を選定する



アップライトのイメージ

3. 公共空間のデザイン

34

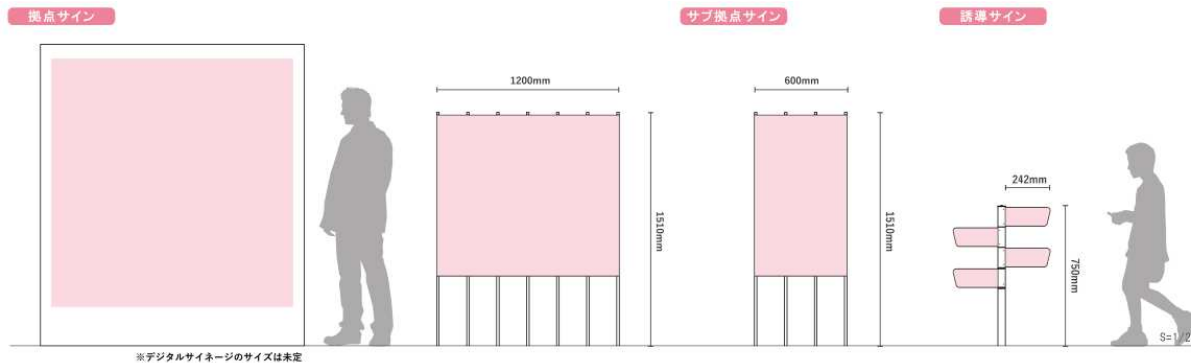
3-4. ストリートファニチャー

3-4-3. サイン・屋外広告物

【サインのデザイン（公共サイン）】

- ・四日市市等公共が設置するサインを公共サインとする
- ・公共サインのグラフィックデザインは統一する
- ・盤面デザインは右記に示すレイアウトを基本とする
和文；TBゴシックDB・R（場所により使い分け）／ 英文；Frutiger
- ・ピクトグラムは、JIS Z8210:2020 に基本的に準拠する
- ・自転車道歩道区分けサインについては、JISピクトの歩行者と自転車が分かりにくいいため、四日市オリジナルのピクトグラムを使用する
- ・施設名称は、公共サイン・民間事業者が設置する案内用サインなどの区分に関わらず、表示する施設名称は可能な限り統一する（次頁以降に記載）

●公共サインの基本種別と形態



●公共サインのブロックプラン

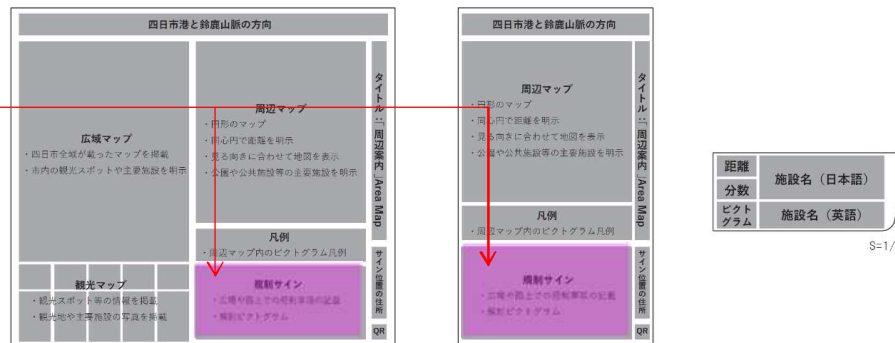
規制サインは可能な限り

下記サインの盤面内に記載

拠点サイン

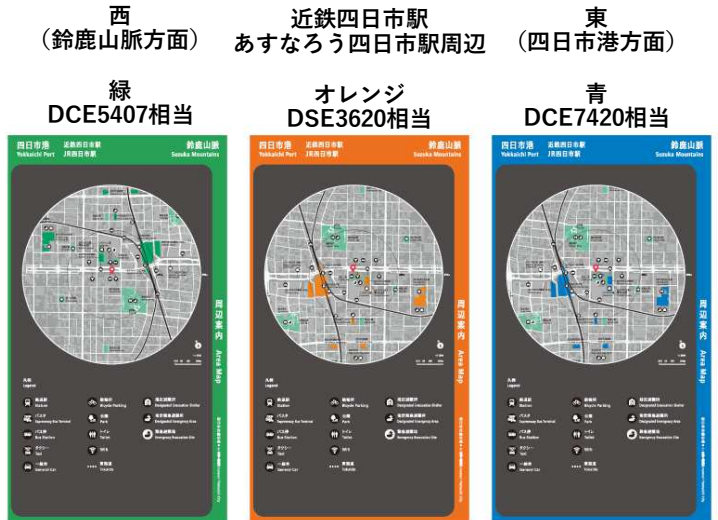
サブ拠点サイン

※公共空間の維持管理上必要なサインについてはこの限りではない



●公共サインのグラフィックデザイン

<エリアごとのアクセントカラー>



<誘導サイン>



<自転車道歩道区分けサイン>



3. 公共空間のデザイン

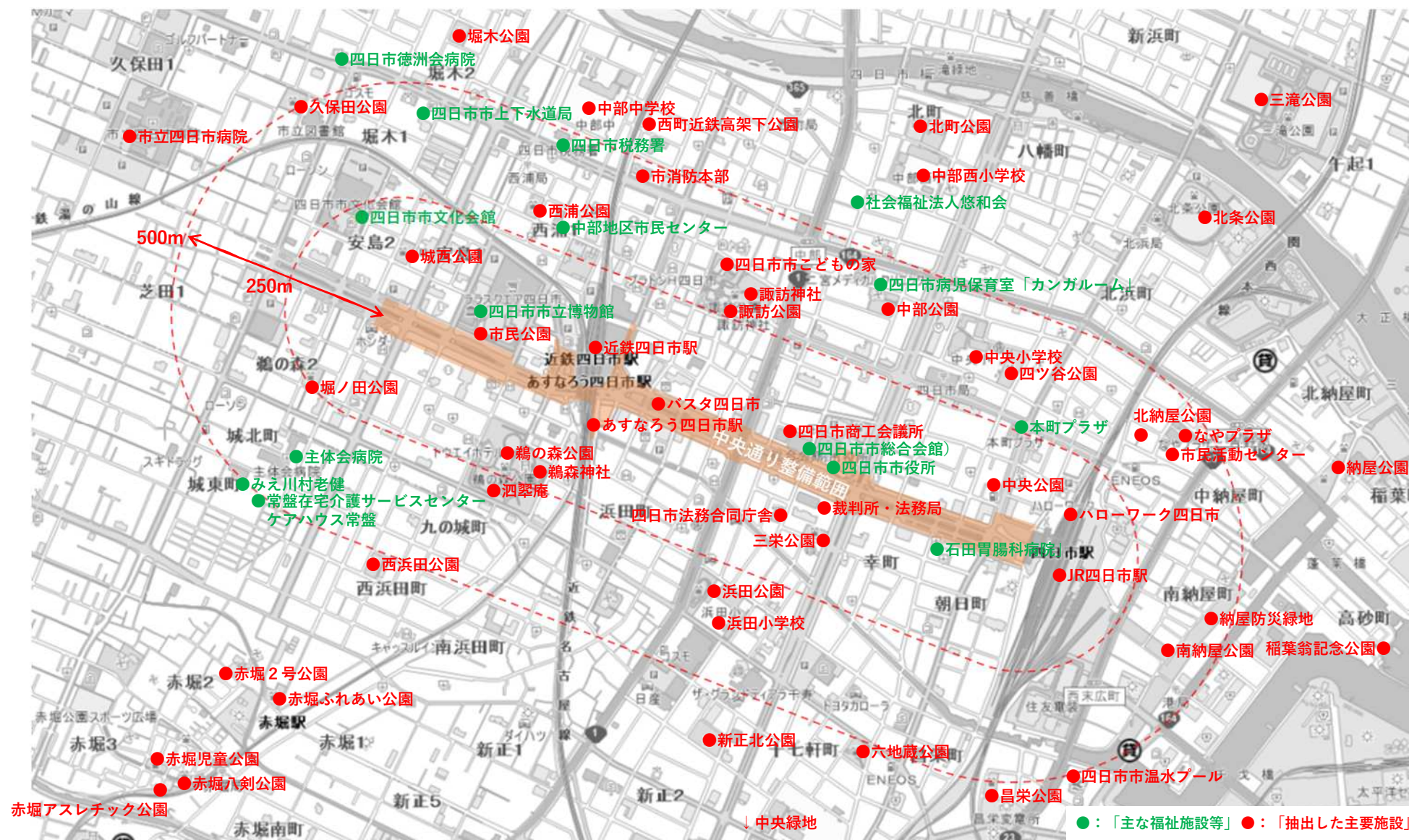
36

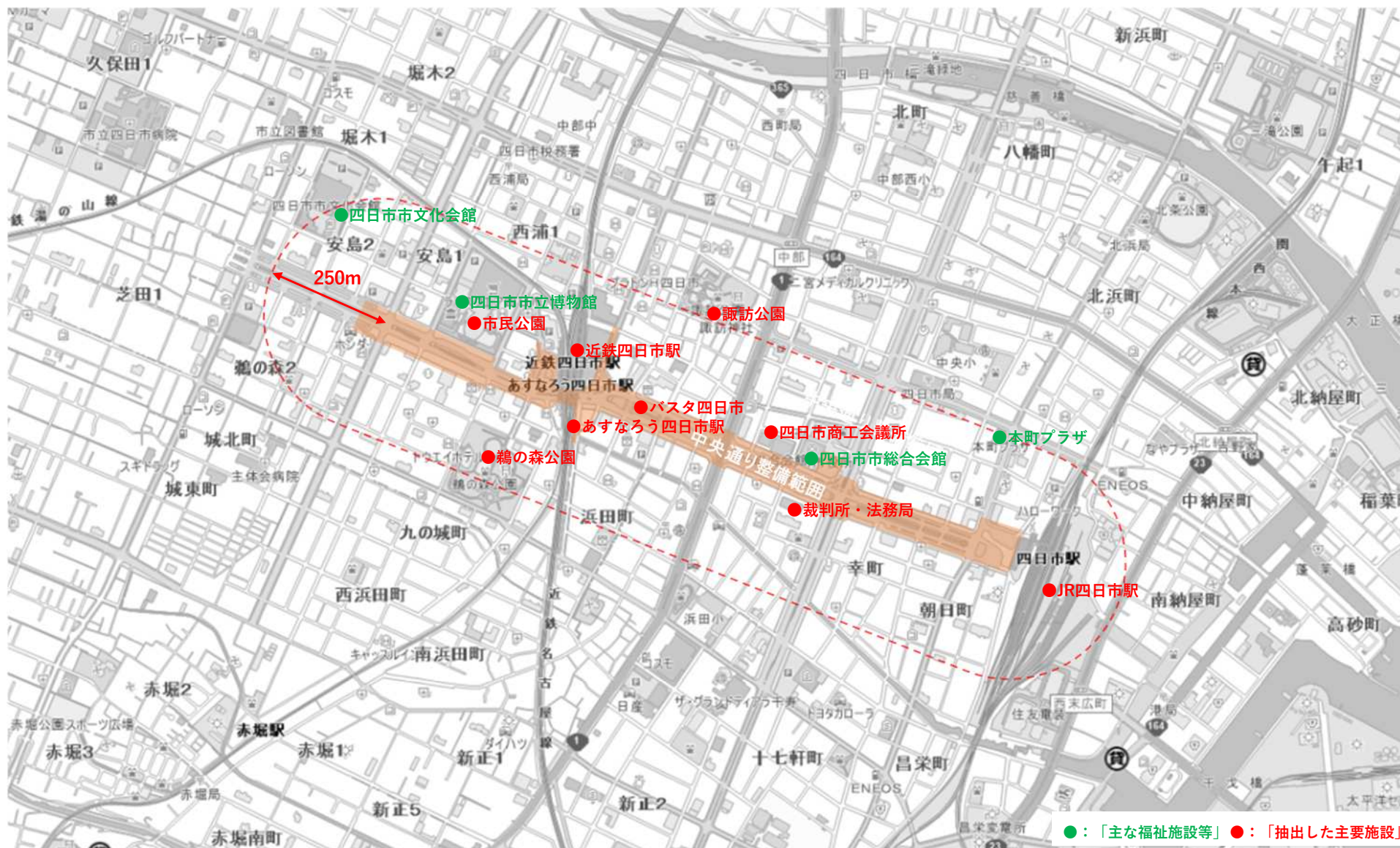
3-4. ストリートファニチャー

3-4-3. サイン・屋外広告物

【拠点サインの施設表示内容】

- ・拠点サインにおいて案内する施設





3-4-3. サイン・屋外広告物

・対象範囲において民間事業者が設置するサインのうち、屋外に露出しているものをここでは「屋外広告物」とする

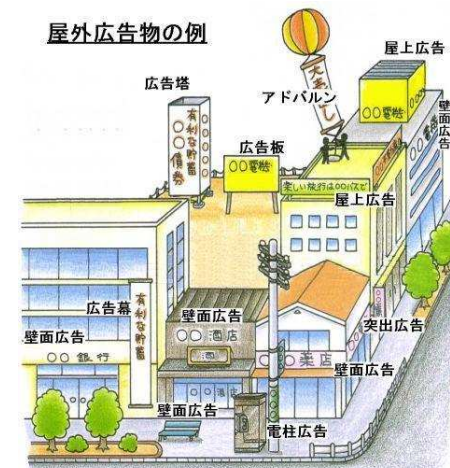
・中央通りの景観・夜間景観に留意し、周辺と調和したデザイン性の高い四日市のまちのブランディングに寄与する屋外広告物とする

- ・可能な限り集約し、大きさは最小限とし、壁面面積の1/10以下とする
- ・屋外に掲示する屋外広告物は1建築につき2以下とする
- ・突き出し看板等突出広告物は、1建築につき1以下、2㎡以下とする
- ・屋上広告物は設けない
- ・緊急対応を除いて、景観を損なう乱雑な張り紙による表示は行なわない

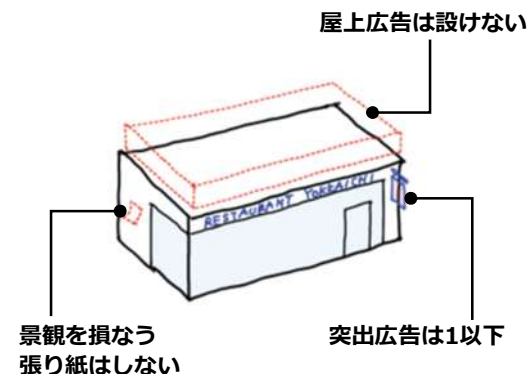
- ・色数は3以下とし、原色の組み合わせを用いない
- ・彩度は可能な限り低くし、周辺の景観との調和に留意する

- ・表示内容は、簡素化・最小化し、縦書きと横書きの混在はせず、利用者にわかりやすい表示とする
- ・ピクトグラム等を積極的に使用し、可能な限り文字を減らしたデザインとする
- ・商品名などの強調やサービスの直接的表現は可能な限り避ける

- ・ネオンサインは設けない
- ・光の動き、点滅、色の変化の速度は緩やかなものとし、周辺の夜間景観を阻害しないよう留意する
- ・夜間景観に配慮した明るさとする
- ・観光情報、交通情報、地域情報、災害時の情報等まちの魅力や安全性を高める映像等を提供することが望ましい



＜屋外広告物の種類＞※三重県屋外広告物の手引きより



3. 公共空間のデザイン

3-4. ストリートファニチャー

3-4-3. サイン・屋外広告物

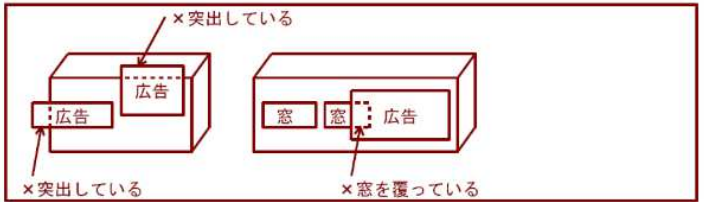
※参考 三重県屋外広告物条例の手引き

<屋外広告物の種類>

※三重県屋外広告物の手引きより

壁面広告

- 1 面積
- 表示面積の同一壁面面積（窓その他の開口部を含む。）に占める割合がA欄の値以下であること。
- 2 備考
- ①壁面の上端及び両側端から突き出ないものであること。
- ②窓その他開口部を覆わないものであること。

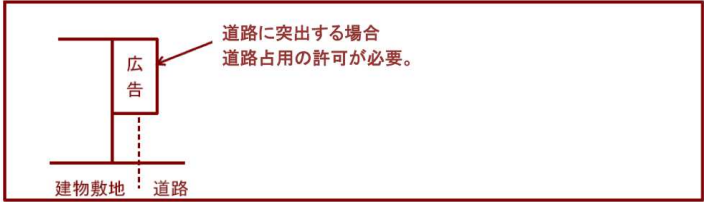
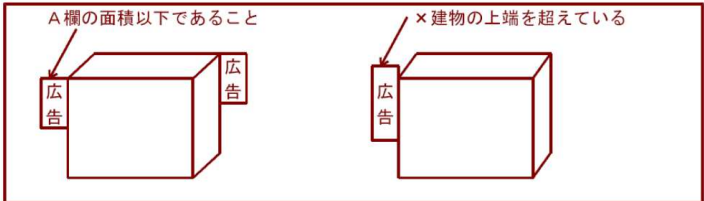


区分		禁止地域（自家用広告物）	許可地域
A	表示面積	1/4	1/2

戦略では1/10としている
※伊勢志摩屋外広告物沿道景観地区の
景観形成基準は1/7

突出広告

- 1 面積
- 1面の表示面積がA欄の値以下であること。
- 2 備考
- ①広告物の上端が取付け壁面の高さを超えないこと。
- ②道路に突出する場合は、道路占用にかかる手続きを行うこと。



区 分		禁止地域（自家用広告物）	許可地域
A	表示面積	1.0㎡	2.0㎡

戦略では2㎡以下としている
※平屋を想定しているため

3. 公共空間のデザイン

3-4. ストリートファニチャー

3-4-3. サイン・屋外広告物

【サイン：配置・デザインの考え方】

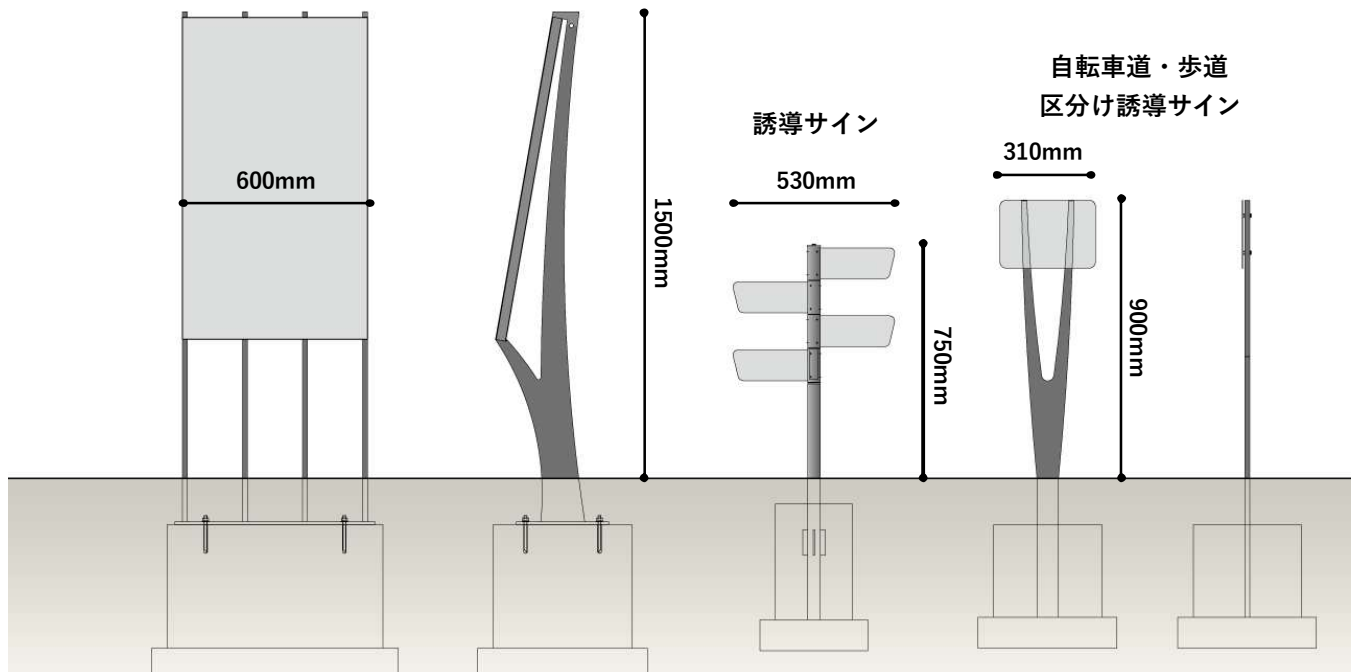
配置

- ・案内サインは拠点性のある場所に設置し、周囲からの視認性に配慮し、歩行者動線上に設置する
- ・誘導サインは、経路の分岐部等に設置し、歩行者の進行方向を誘導する
- ・自転車歩行者区分サインは、交差点から自転車道への経路に設置し、自転車と歩行者の分離を誘導する

デザイン

- ・四日市の伝統工芸品である日永うちわの分岐構造をモチーフとした形状を基調としたデザインとする
- ・各サインの表示面の向きは、サインの視認性、表示内容に応じて設定する
- ・表示面を除き、サイン躯体・柱部の色彩はN3.5程度とする
- ・サイン表示面は、仮設表示のものを除き、10年耐候性とする
- ・誘導サインは、高さを低く抑え、誘導する施設の向きに合わせて方向を変えられるような仕様とする

案内サイン（サブ拠点サイン）



案内サインのイメージ



誘導サインのイメージ

3. 公共空間のデザイン

3-4. ストリートファニチャー

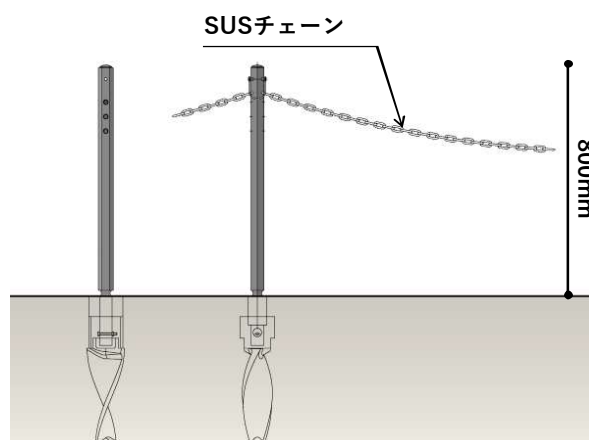
3-4-4. 安全施設等

【安全施設等：共通の考え方】

- ・安全施設等の構造物の色彩は、基本的にN3.5程度に統一し、必要に応じて、反射体やデリネーターを設置する
- ・④ボラードは、歩行者や自転車動線上に設置されるため、明度をN4.0程度にし、反射体を設置する

①横断防止柵H800（チェーン付き）

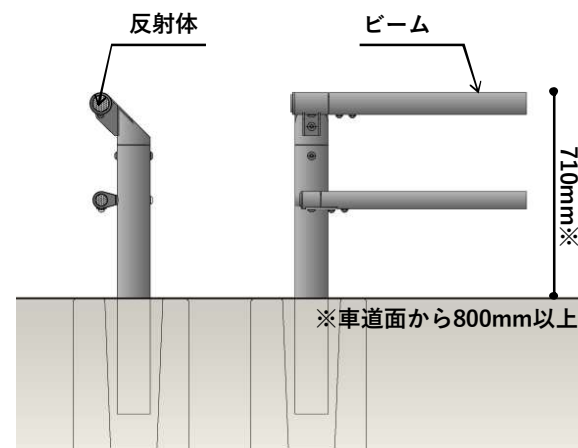
- ・歩行者の横断を防止する箇所等に設置



横断防止柵のイメージ

②車両用防護柵

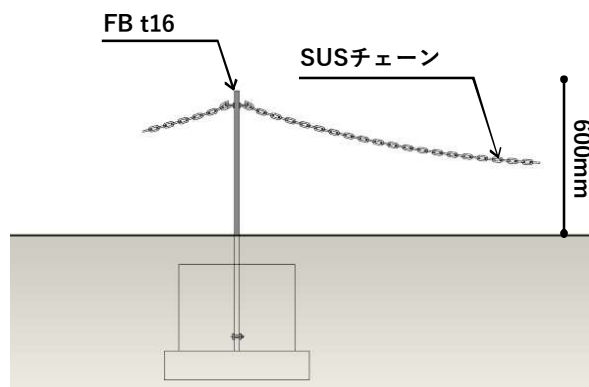
- ・車両の衝突や転落を防止する箇所に設置



車両用防護柵のイメージ

③進入防止柵H500（チェーン付き）

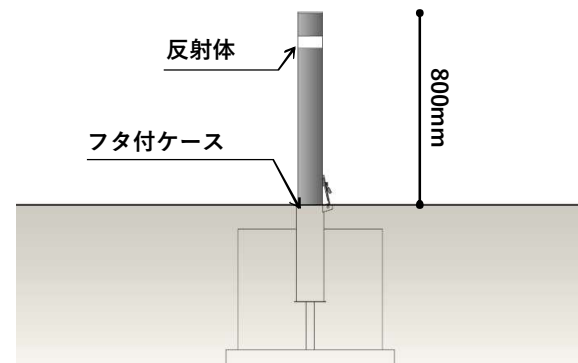
- ・歩行者の進入を防止する箇所に設置



進入防止柵のイメージ

④ボラード(Hc種/脱着式)

- ・横断部や交差点巻き込み部など車両の衝突を防止する箇所に設置



ボラードのイメージ

3. 公共空間のデザイン

3-4. ストリートファニチャー

3-4-5. モニュメント等地物

【モニュメント等の共通の考え方】

- ・中央通りの景観の統一性と図と地の関係に配慮し、中央通り再編事業では、基本的に新規モニュメントを設置しない方針とする
- ・やむを得ず新規モニュメントを設置する場合は、3-5.公共空間内建築物のデザインのルールに留意しデザインを検討・設計する
- ・既存のモニュメントについては、計画に合った適正な位置に再配置し、既存の表面材等が損傷または剥離等している場合は、適宜塗装や表面仕上げを更新する



既存モニュメントの再配置イメージ

【その他地物：景石の考え方】

- ・周辺の公園や道路工事で発生する石が景石として流用できる形状、計画に調和した風合いを有する場合は、再利用する
- ・景石は歩行者動線の邪魔にならない箇所に配置し、寸法に応じて、踏み石や座石等で使い分ける



景石のイメージ

【その他地物：分電盤の考え方】

- ・分電盤等の設備上必要となる地物は、機能上必要な最小限の寸法とする
- ・地物の色彩は、基本的にN3.5程度とし、その他構造物と統一する



分電盤等の地物のイメージ

3. 公共空間のデザイン

3-4. ストリートファニチャー

3-4-6. スマートポール

【スマートポールの考え方】

配置

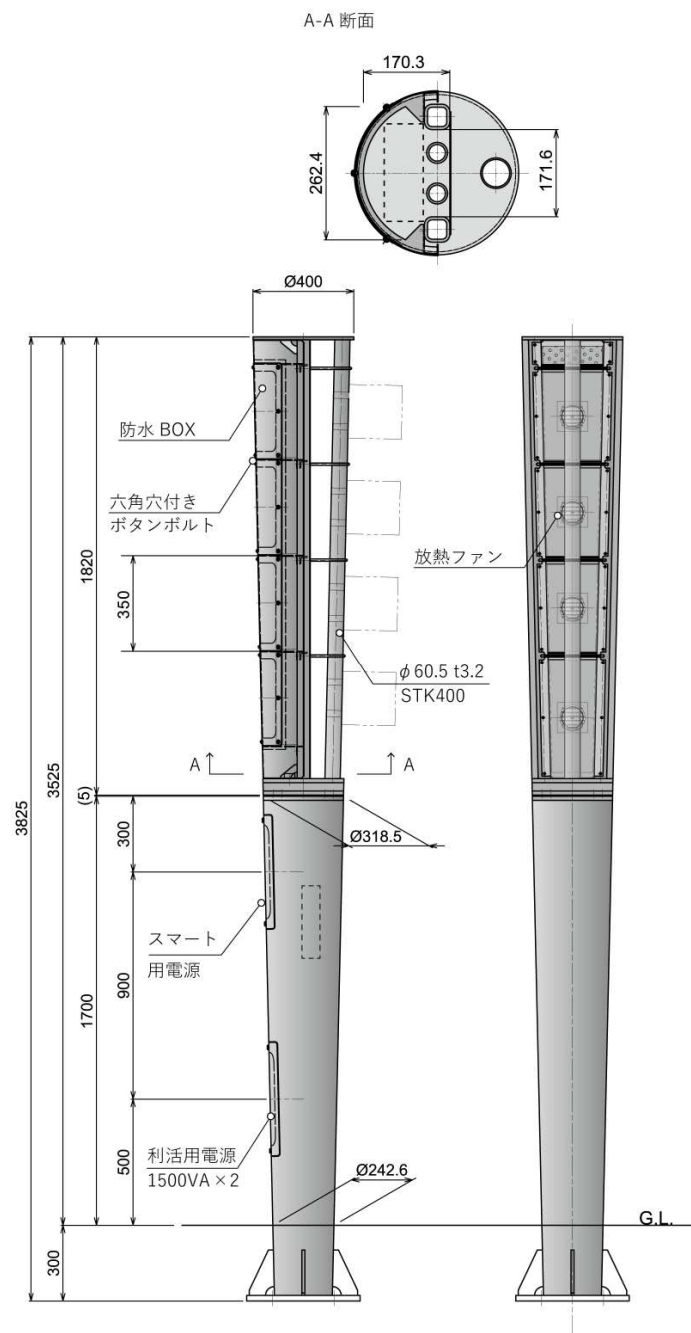
- ・スマートポールは、付帯するセンシング機器（AIカメラや環境センサ等）のデータ取得目的や機器の仕様・特性に応じた配置・向きとする

仕様

- ・スマートポールへのセンシング機器の設置を想定し、センシング機器を稼働するためのスマート用電源を用意し、必要に応じて、利活用電源を付帯させる

デザイン

- ・スマートポールは、センシング機器の設置高さを考慮した最低限の高さとし、センシング機器に付帯する設備機器等が格納できるような形状とする
- ・センシング機器に付帯する設備機器をスマートポール自体に格納する場合は、放熱を考慮し、格納するBOX部に換気用のファンを設ける
- ・付帯する設備機器が多く、収納できない場合には、別途機器収納BOXをスマートポールとは別で設置し、スマートポールのサイズが過大とにならないようにする
- ・センシング機器や設備の取付方法を考慮したポール径や形状とする
- ・躯体の色彩はN3.5程度とする



スマートポールのイメージ

3. 公共空間のデザイン

3-5. 公共空間内建築物のデザイン

・ここでは中央通りおよび中央通り公園に整備される建築物を想定してデザインルールを記載

3-5-1. 形状

①矩形などシンプルなシルエットとし、過度な装飾は行わない

- ・ストライプ状のニワ等と呼応させ、全体として統一感を演出するために、直線で構成された矩形、長方形のフットプリントを基本とする
- ・建築物は、シンプルなシルエットとし、「図」として目立たせ過ぎないように留意する
※四日市らしさの表現等形態に意味がある場合は除く
- ・仮設のオーニング等を除き、可能な限り単純な形状とする

②屋内だけでなく、屋外の滞留空間の創出にも寄与するデザインとする

- ・屋外テラスなどを設置し、屋外の滞留空間の創出にも寄与する構成とする

③荷捌き等の乗り入れについては、中央通り公園の正面に可能な限り設けないこととし、やむを得ない場合は、中央通り公園の正面からの見え方に配慮する

- ・荷捌き等自動車の乗り入れに関しては、可能な限り中央通り正面（バリアフリー動線に面したファサード）に設けない
- ・設ける場合は、中央通り公園の正面からの見え方に配慮する

④階段等の手摺については、縦棧を基本とする

- ・階段等の手摺については、デッキデザインと統一感を演出するため、縦棧を基本とする

⑤庇（ひさし）等を設け、オープンスペースとの間に縁側的な中間領域を可能な限り確保する

- ・公園オープンスペースとの一体的な利用を促進するため、中間領域を可能な限り確保する

⑥室外機等設備機器については、可能な限り建築ボリュームと一体化させ、シンプルな建築外形を崩さないよう配慮する

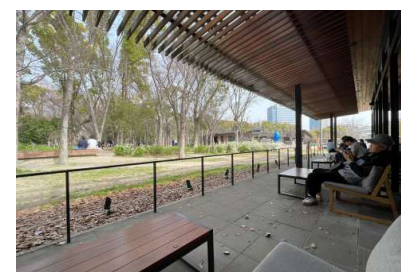
- ・一体化できない場合は、フェンスや緑化等目隠しにより直接視認できないよう留意する
※ベンチ等滞留空間の一部となる場合には、上記の限りではない

⑦北側壁面および南側壁面については、まちづくりの連続性に配慮し、可能な限り“裏側”と見えない形態とする

- ・北側壁面と南側壁面の形態の違いから、どちらかが“裏側”と見えない形態となるよう留意する



シンプルな形態の店舗のイメージ



屋外に開いたテラスのイメージ



縦棧の手すりイメージ

3. 公共空間のデザイン

45

3-5. 公共空間内建築物のデザイン

・ここでは主に中央通りに整備される建築物を想定してデザインルールを記載

3-5-2. 色彩 ※景観計画の対象とならない建築物を想定

①無彩色をベースカラーの基本とする

・緑、人のアクティビティを「図」として見せる景観形成を目指すため、施設ボリュームのベースカラーは無彩色を基本とする

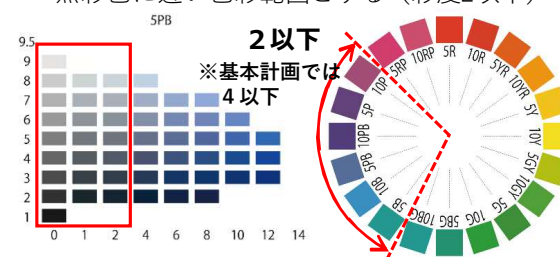
※仮設的設えは除く

②エリアのデザインに合わせて効果的なアクセントカラーを取り入れる

・彩度6以上のアクセントカラーを効果的に取り入れ、変化を演出する
・色相については、緑や花々と競合しないように留意する

※アクセントカラーは表面積の20%以内に使用される色彩とする

【ベースカラーとして推奨される色彩範囲】
・無彩色に近い色彩範囲とする（彩度2以下）

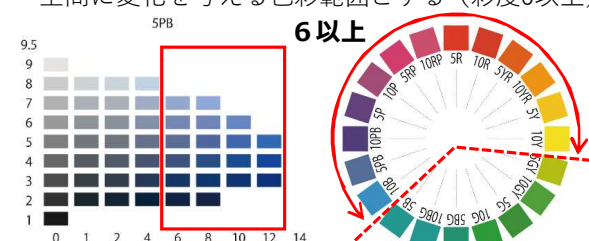


<景観計画との関係>

【四日市市景観計画の適合対象となる大きさの建築物】；景観計画に準拠しつつ、色相範囲は左記に準拠することを推奨

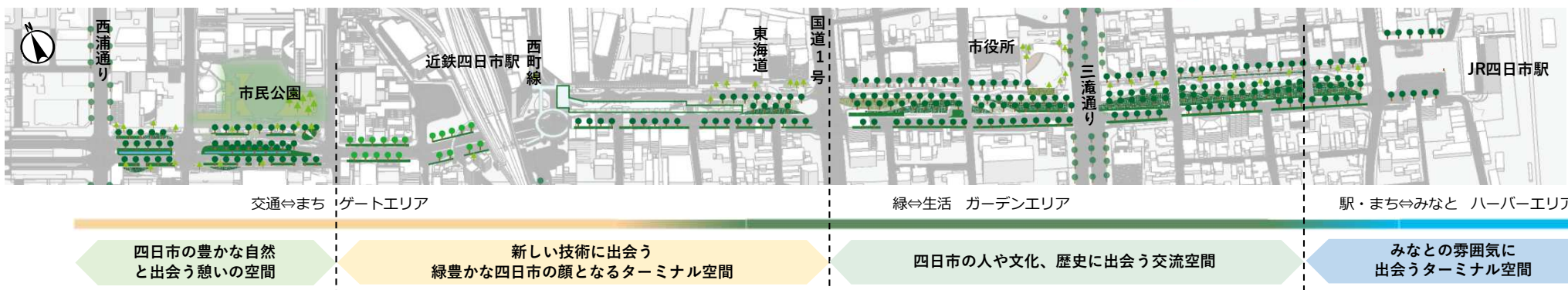
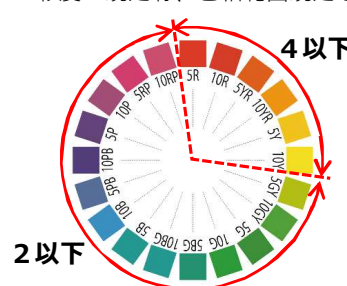
【上記以外の建築物】；左記のカラーコードを推奨

【アクセントカラーとして推奨される色彩範囲】
・空間に変化を与える色彩範囲とする（彩度6以上）



【景観計画における色彩範囲】

・彩度の規定有、色相範囲規定なし



【自然に調和する色彩】

- ・豊かな自然を演出するアースカラーを用いる
- ・自然素材の質感を重視し、構造物は光沢を抑えた色彩とする
- ・アクセントカラーは極力用いない



【都市的なイメージを演出する色彩】

- ・周辺環境との調和を考慮し、他エリアよりも都市的なイメージを演出する色彩計画とする
- ・アクセントカラーは極力用いない

都市的なイメージを演出する色彩の事例 (Fabryczna, Poland)



【親しみやすい色彩】

- ・アクセントカラーとして彩度が高い色彩を用いることで変化を感じる親しみやすい色彩計画とする
- ・ヒューマンスケールの利活用のための設え施設にアクセントカラーを効果的に用いる



3. 公共空間のデザイン

3-5. 公共空間内建築物のデザイン

・ここでは主に中央通りに整備される建築物を想定してデザインルールを記載

3-5-3. 素材・仕上げ

①まちの縁側となるバッファゾーンについては景観へ配慮した設えとする

- ・住宅街や民地と中央通りが面するバッファゾーンは、まちと中央通りを柔らかくつなぐ「まちの縁側」として、以下のような景観へ配慮した設えとする
- ・中央通りの賑わい演出のために、民地側および中央通り公園側から見た際に、屋外から屋内のアクティビティが見える設えとする
- ・沿道街区の景観に配慮し、圧迫感を与えるような10m以上の長大な壁面を避ける
- ・透過性の高い壁面を外周壁面延長の50%以上に設ける

②周辺との調和に留意し、木材を積極的に利用する

- ・外装や床仕上げ、什器など木材を積極的に利用する

③多様な緑化手法を取り入れた設えとする

- ・壁面緑化・屋上緑化等、多様な緑化手法を取り入れた設えを採用する

④質感を感じる仕上げを極力採用する

- ・光沢感や均質なテクスチャーは極力避け、微細な変化を感じる仕上げを採用する

▶質感を感じる仕上げ例（人工的な印象を与える銅材とコンクリートについては、特に配慮が必要）

透過性の高い壁面のある公園建築のイメージ

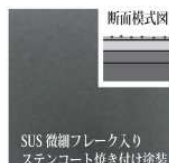
銅材の仕上げ例



光沢有・表面平滑
テクスチャー変化無



光沢有・表面比較的平滑
テクスチャー変化有



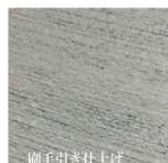
光沢無・表面微小凹凸
テクスチャー変化無



光沢無・表面平滑
テクスチャー変化有



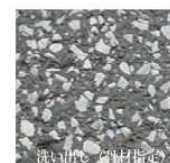
光沢有
テクスチャー変化無
好ましくない仕上げ



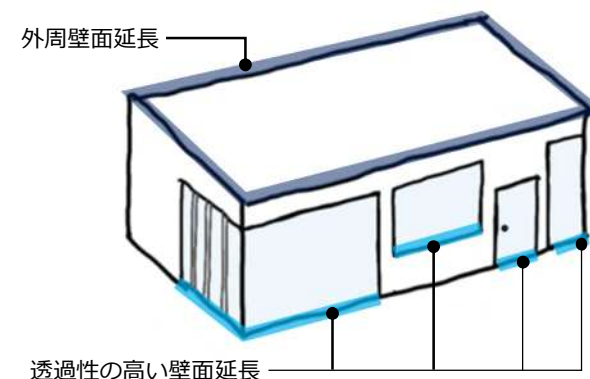
光沢無
テクスチャー変化無



光沢無
テクスチャー変化無



光沢無
テクスチャー変化有
好ましい仕上げ



長大な壁面としない
多様な緑化手法・木材利用

背背景観に配慮した外構デザイン

まちの「縁側」として
中央通りの建物からの圧迫感・囲まれ感を軽減



3. 公共空間のデザイン

3-6. 景観維持のための工夫や補修・復旧ルール

- ・整備後、日常時の利用や沿道開発等により、景観が損なわれることの無いように、中央通りの景観維持を目的としたルールを記載

【景観維持のためのエリア設定と誘導】

- ・歩道や公園等の公共空間は、歩行者・来訪者の日常利用・滞留のための空間として位置づけ、アーバンスポーツ等への活用については、別途整備を行うアーバンスポーツエリアでの利用を促す
- ・日常利用・滞留のための空間では、以下のような工夫が望ましい

①ストリートファニチャー周囲への緑化舗装の設置

- ・緑化舗装により、人が滞留するスペースと、人が移動・活動するアクティブな空間を柔らかく仕切り共存できるようにする

②ベンチ座面への段差の設置

- ・ベンチの角や座面を使ったアーバンスポーツとしての利用を誘発しないように、座面部への段差の設置や突起のある金具を設ける



ベンチ周りの緑化舗装設置イメージ



座面部の段差設置イメージ

【歩道補修・復旧ルール】

- ・経年劣化による舗装のひび割れ補修や沿道の開発による建物の建て替え、地下埋設物の更新等に伴う歩道部の掘り返し後の歩道復旧については、原則、原形復旧とする
- ・復旧に関しては、以下のルールへの準拠が望ましい

①経年劣化による舗装のひび割れや破損についての補修ルール

- ・日常の利活用等に伴う舗装のひび割れや一部破損が起きた場合は、破損部分を撤去後、コンクリートやアスファルトによる充填等による補修は行わず、周囲のインターロッキングブロックを丁寧に取り外した後、既存の舗装パターンを踏襲した上で、同等の舗装材で復旧することが望ましい

②路面の掘り返しについての復旧ルール

- ・①と同様、掘り返し部については、コンクリートやアスファルトによる復旧は行わず、同等の舗装材で復旧することが望ましい
- ・舗装版切断等に伴い中途半端な寸法となった舗装材は撤去とし、現状の舗装パターンに合わせ、同等の舗装材で復旧することが望ましい
- ・整備後の補修・復旧を考慮し、当初整備段階で、汎用性のある舗装材の採用や複雑な舗装パターンの採用は行わないことが望ましい
- ・インターロッキングブロックの目地は敷き砂を基本とし、補修・復旧時の取り外しが容易となるような整備が望ましい

4. 沿道建築物等のデザイン

4-1. 目指す方向性

- 中央通りの再編に伴い沿道を中心に開発が促されることで、周辺地域への賑わいの波及や都心居住の増加が期待されている。また、都市や建築にはSDGsや脱炭素社会の実現、ヒートアイランドの抑制など、地域と地球の環境への貢献も求められている。
- 中央通り沿道を中心とする新たな再開発等における協議や調整を通して、ニワミチよっかいち基本計画のコンセプトやデザイン方針に沿って、都市の景観や建物の環境性能に配慮した高質な沿道建築物等を誘導する。中央通りの望ましい沿道建築物等のデザインとして、以下に3つの指針を示す。
- 中央通り周辺地域のまちなみの在り方についても、関係者との議論、検討を進め、適宜景観形成戦略に追記を図る。

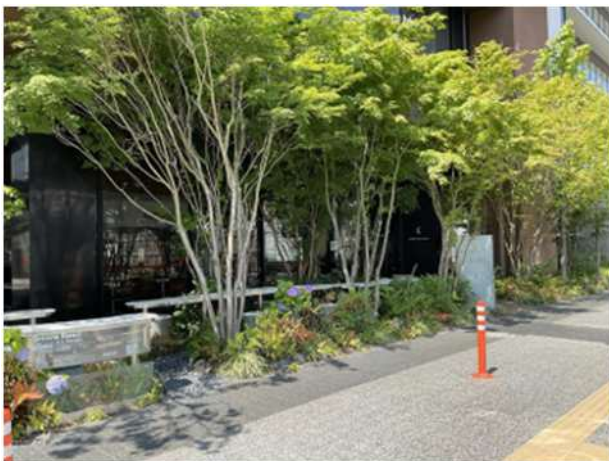
望ましい沿道建築物等のデザイン

①低層部への賑わい施設の導入

建築物低層部には、商業施設などの賑わい施設を導入し、通り沿いにはテーブルやベンチ、日影をつくる庇やオーニングを設えるなど開かれた空間とすることが望ましい（中央通りの利活用空間の活用も検討）

【事例】コンフォートホテル四日市

①賑わい施設 ②滞留空間 ③豊かな緑の導入



※三重県初まちなかウォークアブル推進事業を適用

②回遊性向上に寄与する滞留空間の設置

歩行者の移動空間に面する建築物では、まちなかウォークアブル推進事業（一体型滞在快適性向上事業）の活用など、歩行者の回遊性向上やまちの賑わい創出に寄与する滞留空間を計画することが望ましい

【事例】福岡銀行本店

①賑わい施設 ②滞留空間 ③豊かな緑の導入



③豊かな緑の導入や建物の環境性能向上

壁面緑化や①②等の取り組みに合わせた豊富で多様な緑の導入、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）実証事業を活用した建物の環境性能の向上など、地域と地球の環境への貢献に取り組むことが望ましい

【事例】三交四日市駅前ビル

①賑わい施設 ③建物の環境性能向上



※三重県初CASBEE-スマートウェルネスオフィス認証最高位Sランク取得
経済産業省ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）実証事業採択